

令和5年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定に基づき、  
令和5年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和6年9月4日

四万十町長 中尾 博憲

# 目 次

所 管 課 ・ 事 業	頁
1 企画課	
自治体DX推進事業	1
2 町民課	
四万十町出産祝金	2
乳幼児・児童医療費助成事業	3
ひとり親家庭医療費助成事業	4
国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	5
3 健康福祉課	
出産・子育て応援交付金事業	6
重層的支援体制整備事業	7
健康ステーション事業	8
障害者計画等策定事業	9
4 高齢者支援課	
在宅介護手当	10
福祉タクシー・バス利用券交付事業	11
配食サービス事業	12
高齢者補聴器購入補助事業	13
高齢者助け合いサービス事業	14
介護保険事業介護認定事業	15
介護保険事業保険給付事業	16
一般介護予防事業	18
包括的支援事業・任意事業	20
5 農林水産課	
集落営農活性化推進事業	23
露地園芸有望品目導入支援事業	24
競争力強化生産総合対策事業	25
畜産業振興事業	26
町産材利用促進事業	27
四万十の木ふれあい木育推進事業	28
投石魚礁設置事業	29
6 にぎわい創出課	
移住定住促進事業	30

# 目 次

所 管 課 ・ 事 業	頁
ふるさと支援推進事業	31
地産外商推進事業	32
松葉川温泉魅力化推進事業	34
観光交流拠点施設整備事業	35
<b>7 建設課</b>	
移住定住促進事業	36
国土調査事業	37
県営土地改良事業	38
農地耕作条件改善事業	39
公営住宅建設事業	40
定住住宅建設事業	41
<b>8 環境水道課</b>	
合併処理浄化槽設置整備事業	42
一般廃棄物の適正処理推進事業	43
不法投棄対策事業	44
太陽光発電設備等設置費補助事業	45
<b>9 学校教育課</b>	
小中学校トイレ改修事業	46
小中学校空調設備設置事業	47
I C T教育推進事業	48
学校給食費無償化事業	49
小中学校副教材購入事業	50
学校適正配置推進事業	51
<b>11 生涯学習課</b>	
町史編さん事業	52
B & G海洋センター改修事業	53
<b>12 大正地域振興局</b>	
小さな集落活性化事業	54
ウェル花夢施設整備事業	55
<b>13 十和地域振興局</b>	
四万十町総合交流拠点施設改修事業	56
十和地域まちづくり推進協議会	57

# 目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	十和観光施設整備事業	58
	土佐茶生産強化事業	59
	図書館十和分館整備事業	60

1. 主管課 (所)	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	自治体DX推進事業	
4. 決算額	19,207,608円	
5. 事業の目的及び概要	<p>国が進めるDX (デジタルトランスフォーメーション) の取組に合わせて、本町でも令和4年度に「四万十町情報化 (DX) 推進計画」を策定し、デジタル技術を活用した住民の利便性の向上に取り組んでいる。</p> <p>今後においても、国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用しながら、マイナンバーカードの利活用も含めた住民サービスの向上を目指す。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>■ BCL コンビニ交付サービス・窓口支援システム (書かない窓口) の導入 マイナンバーカードのさらなる利活用を推進するための事業として、住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付 (令和6年2月開始)、窓口支援システム (書かない窓口) を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ交付サービス構築委託料 8,463,290円</li> <li>・ BCL コンビニ交付運営負担金 57,640円</li> <li>・ 自治体DX推進業務委託料 10,484,100円 (窓口支援システム構築 9,120,100円) (電子申請・DX計画改訂支援 880,000円) (BPR支援 484,000円)</li> </ul> <p>■ その他関連事業 令和3年度より、高知県及び県下自治体と電子申請システムを共同利用しており、令和5年度以降は対象手続きの拡充を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知県電子申請システム市町村共同利用負担金 202,578円</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>コンビニ交付サービスについてはサービス開始以後、交付件数は下記のとおり増加傾向にあり、また県内外での利用もあったことから利便性は高く、マイナンバーカードの利活用促進策として一定の成果はあったと考えられる。</p> <p>今後、交付できる証明書の範囲を広げ、さらなる利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ交付実績 令和6年2月 32件 令和6年3月 54件</li> </ul> <p>窓口支援システム (書かない窓口) は、利用可能な手続きが限定されており、また導入後間もないことから利用実績はまだ数件と少ない状況にある。今後窓口における業務フローの改善などに取り組み、システムの利用機会を増加させ、住民サービスの向上や行政コストの削減を目指していく。</p>	

1. 主管課 (所)	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生き育てる環境の充実
3. 事業名	四万十町出産祝金	
4. 決算額	7, 800, 000円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住促進及び地域の活性化を図る。</p> <p><b>【概要】</b> ふるさと支援基金を財源とし、対象となる出生児1人につき次に掲げる額を支給する。 ・出生児1人につき … 100,000円 *経過措置として令和5年度に限り第3子以降 … 300,000円</p>	
6. 事業の実施内容	<p><b>【実施内容】</b> 対象児の誕生日において、当該父母のいずれかが本町の住民基本台帳に1年以上の登録があり、かつ現に本町に居住していることを要件とし、当該出生児の父又は母からの申請に基づき支給する。なお、当該父母のいずれにも町税その他本町に対する債務の滞納がないことを要件とする。</p> <p><b>【令和5年度実績】</b> 令和5年4月～令和6年3月受付分</p> <p>〔支給内訳〕 第1子 … 15人 第2子 … 18人 第3子 … 10人 第4子 … 4人 第5子 … 1人</p> <p>合計…48人</p>	
7. 事業の成果	<p>子どもが生まれたご家庭に対し、その誕生を祝し、経済的な支援をすることで、子どもを産み育てることに対する負担感を軽減し、少子化の改善や子育て世帯の定住促進につなげることに取り組んだ。</p>	

1. 主管課 (所)	町民課																																														
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																												
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち																																												
	施策目標	(7)	子どもを生き育てる環境の充実																																												
3. 事業名	乳幼児・児童医療費助成事業																																														
4. 決算額	43,647,575円																																														
5. 事業の目的及び概要	<p>【目的】 乳幼児及び児童の保険診療医療費の自己負担分、入院時食事療養費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>【概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢等</th> <th>区分</th> <th>法別番号</th> <th>課税状況等</th> <th>自己負担割合</th> <th>県補助</th> <th>町負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">0</td> <td rowspan="5">入院 通院</td> <td>73</td> <td>条件なし</td> <td>医療費の2割</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>73</td> <td>非課税世帯</td> <td>医療費の2割</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>74</td> <td>課税世帯の第1・2子</td> <td>医療費の2割</td> <td>1/4</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>75</td> <td>本則給付以上の世帯</td> <td>医療費の2割</td> <td>なし</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>76</td> <td>課税世帯の第3子以降</td> <td>医療費の2割</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>小学生 中学生 高校生</td> <td></td> <td>75</td> <td>条件なし</td> <td>医療費の3割</td> <td>なし</td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※法別番号75については、18歳に達する日以降における最初の3月31日までの者とする。 ※入院時食事療養費助成は町単独事業</p>						年齢等	区分	法別番号	課税状況等	自己負担割合	県補助	町負担	0	入院 通院	73	条件なし	医療費の2割	1/2	1/2	73	非課税世帯	医療費の2割	1/2	1/2	74	課税世帯の第1・2子	医療費の2割	1/4	3/4	75	本則給付以上の世帯	医療費の2割	なし	10/10	76	課税世帯の第3子以降	医療費の2割	1/2	1/2	小学生 中学生 高校生		75	条件なし	医療費の3割	なし	10/10
	年齢等	区分	法別番号	課税状況等	自己負担割合	県補助	町負担																																								
	0	入院 通院	73	条件なし	医療費の2割	1/2	1/2																																								
			73	非課税世帯	医療費の2割	1/2	1/2																																								
			74	課税世帯の第1・2子	医療費の2割	1/4	3/4																																								
			75	本則給付以上の世帯	医療費の2割	なし	10/10																																								
			76	課税世帯の第3子以降	医療費の2割	1/2	1/2																																								
	小学生 中学生 高校生		75	条件なし	医療費の3割	なし	10/10																																								
6. 事業の実施内容	<p>【令和5年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">法別番号</th> <th rowspan="2">対象者数(人)</th> <th colspan="2">扶 助 費</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>73</td> <td>104</td> <td>1,432</td> <td>4,471,171</td> </tr> <tr> <td>74</td> <td>294</td> <td>4,865</td> <td>9,176,280</td> </tr> <tr> <td>75</td> <td>1,189</td> <td>10,313</td> <td>26,449,967</td> </tr> <tr> <td>76</td> <td>107</td> <td>1,482</td> <td>2,369,734</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,694</td> <td>18,092</td> <td>42,467,152</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者数は令和6年3月31日時点</p> <p>○審査支払手数料 1,115,530円 ○消耗品費等事務費 64,893円</p>						法別番号	対象者数(人)	扶 助 費		件数(件)	金額(円)	73	104	1,432	4,471,171	74	294	4,865	9,176,280	75	1,189	10,313	26,449,967	76	107	1,482	2,369,734	計	1,694	18,092	42,467,152															
	法別番号	対象者数(人)	扶 助 費																																												
			件数(件)	金額(円)																																											
	73	104	1,432	4,471,171																																											
	74	294	4,865	9,176,280																																											
	75	1,189	10,313	26,449,967																																											
	76	107	1,482	2,369,734																																											
計	1,694	18,092	42,467,152																																												
7. 事業の成果	<p>子どもの医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における子どもの受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、子どもの健康保持に寄与している。</p>																																														

1. 主管課 (所)	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3. 事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4. 決算額	6, 687, 940円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p><b>【概要】</b> ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費について、自己負担額を県と町がそれぞれ2分の1を助成する。また、入院時食事療養費の自己負担額については、ふるさと支援基金を財源とし、町がその全額を助成する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p><b>【対象者】</b> ひとり親家庭の1歳以上18歳到達日以降最初の3月31日までの児童及び児童の父又は母が対象者で、同居の扶養義務者を含む世帯全員の所得税非課税が要件となっている。</p> <p><b>【令和5年度実績】</b> ◆対象者数 母子家庭 … 70世帯190人 父子家庭 … 14世帯21人</p> <p>◆ひとり親家庭医療費 6,496,797円 (うち県補助金対象分) (母子家庭分 5,317,253円) (父子家庭分 1,118,366円)</p> <p>◆審査支払手数料 148,200円</p> <p>◆消耗品費等事務費 42,943円</p>	
7. 事業の成果	<p>本事業を実施することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における受診機会を確保し、疾病の早期発見と早期治療につなげ、母子及び父子の健康保持に取り組んだ。</p>	

1. 主管課 (所)	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	国民健康保険特別会計繰出金 (財政調整繰出金)	
4. 決算額	14,600,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的運営と保険税の平準化を図る。</p> <p><b>【概要】</b> 一般会計からの法定繰入となる保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費とは別に、決算補てん等目的でない繰入れを行う。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>国保事業の運営上生じた、特定健康診査等事業費不足分、療養給付費等地方単独事業減額分について、一般会計からの繰入れを行った。</p> <p><b>【繰入額の算定内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査等事業費不足分 4,300,000円</li> <li>・ 療養給付費等地方単独事業減額分 10,300,000円</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>令和5年度においても国保税の税率を改定することなく国保財政を運営することができており、本町総人口の約3割を占める国保被保険者の急激な負担増の回避に寄与している。</p>	

1. 主管課 (所)	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	出産・子育て応援交付金事業	
4. 決算額	12,408,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない中で、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。</p> <p>こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>妊娠届出時より妊婦や特に低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、経済的支援を一体として実施するもの。</p> <p>1. 支給対象者等</p> <p>【出産応援ギフト】 本町に住民基本台帳登録のある妊婦に1人当たり5万円を支給</p> <p>【子育て応援ギフト】 申請時に本町に住民基本台帳登録のある出生した子どもの養育者で、新生児1人当たり5万円を支給</p> <p>2. 支給要件</p> <p>母子健康手帳交付時、出生届出後の2回に分け、面談を受けてアンケートに回答した対象者に対して支給</p>	
7. 事業の成果	<p>【伴走型支援】</p> <p>すべての妊婦に対し、妊娠届出時の面談と、専門職が自宅訪問し出産前の心構えや準備物の確認など、出産に向けて気持ちのサポートを行った。妊娠・出産後の急激な変化による情緒不安定や育児の悩みなどによる身体的、精神的負担の軽減を図り、支援が必要な場合は、適切な医療機関へつなぐことで個々の抱える課題の解決や軽減を図った。</p> <p>母子健康保健手帳交付者 48人 産前訪問 48回 乳児家庭全戸訪問（新生児） 54件</p> <p>【出産応援ギフト】 支給決定者 140人 7,000,000円</p> <p>【子育て応援ギフト】 支給決定者 108人 5,400,000円</p> <p>【需用費】 用紙代 8,000円</p>	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(11) 人権尊重の推進
3. 事業名	重層的支援体制整備事業	
4. 決算額	5, 250, 000円	
5. 事業の目的及び概要	複合化・複雑化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制を構築するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う。	
6. 事業の実施内容	<p>地域の実情に応じた「重層的相談支援体制」構築に向け、健康福祉課、高齢者支援課、社協等各相談窓口で実現可能な相談体制を協議、構築していく。令和5～7年度を移行期間として重層的支援会議の構築・運営を行い、令和8年度からは重層的支援体制整備事業へと移行する。</p> <p>しまんと町福祉協議会に「重層的支援体制整備事業に向けた移行準備事業」として委託し、生活困窮、障害、子ども子育て、介護等重複する課題に対し、必要な機関の担当者を招集し、ケースの検討をすることで支援の方法等解決に向けて対応することを目的とし、会議を重ね体制の整備と連携を図る。</p>	
7. 事業の成果	<p>庁内連携体制の構築のための取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康福祉課・高齢者支援課・包括支援センター・各支所町民生活課で重層事業の体制構築を図るための会の開催した</li> <li>○窓口での相談に応じて担当部署への連絡、つながりを図った</li> <li>○社協との連携・生活困窮者への対応や情報共有を図った</li> <li>○重層事業についての研修会を開催した</li> </ul> <p>【課題の把握・重層的支援体制整備事業についての会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①既存の会を用いての情報共有。複雑化・複合化した事例をとりあげ重層事業へ移行するべきかの検討をした (母子・障がい・高齢者・生活困窮ごとに毎月1回以上は会を開催し、情報を共有している)</li> <li>②複雑化・複合化した事例に対して関係機関を招集し、役割分担や支援の方向性を協議、検討した (支援者：行政機関・社協・CW・わんにゃんプロジェクト)</li> <li>③支援者を支援するため、県社協への対応・相談体制を整備した</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体会実施回数 16回</li> <li>○研修会 3回</li> </ul>	

1. 主管課 (所)	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健康ステーション事業	
4. 決算額	5,942,000 円	
5. 事業の目的及び概要	<p>壮年層の健康意識の向上・定着、介護予防につながる健康寿命の延伸を図るとともに、医療費並びに介護給付費の抑制を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>1. 身体活動量計貸し出し          歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を貸し出し、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の確認、現状説明、健康への助言を行う。          【利用者数：447人 (R6.3 末時点)】 R5.3 末時点：利用者数：449人</p> <p>2. 健康相談          健康ステーション来所者に対し、保健師や看護師、管理栄養士が健康相談を行った。【延利用者数：2,276人】 R4：2,618人</p> <p>3. 健康イベント・教室          「下津井旧森林鉄道ウォーキング」イベント (参加者17名)          「呼坂峠・テレビ塔ウォーキング」イベント (参加者27名)          「糖尿病予防について」の講演会 (参加者35名)</p> <p>4. しまんと健康チャレンジ90          3か月間、身体活動量計を利用しながら、1か月毎に体組成測定を行う。活動量と体組成測定結果をもとに理学療法士等のカウンセリングを実施し、生活習慣の改善を図った。【実利用者数：192人】</p> <p>5. 健康ステーション拡充          拡充した3か所の健康ステーションが設けられており、活動量計の打ち出しや保健指導を継続している。</p>	
7. 事業の成果	<p>活動量計の利用者については、新規利用者が77人であるが返却者も多く、やはり継続意欲の維持が課題であり、現状の見直しが必要である。</p> <p>講演会では、「糖尿病」の基礎から予防に関する具体的な内容を学ぶことができ、参加者の満足度も9割近くとなった。</p> <p>健康チャレンジ90では、筋肉量の維持と増加、または体脂肪率の低下などの結果に結びついた方が約3人に1人いた。</p>	

1. 主管課 (所)	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(15) 障がい福祉の充実
3. 事業名	障害者計画等策定事業	
4. 決算額	2, 540, 170円	
5. 事業の目的及び概要	<p>町の障害者施策を計画的・総合的に推進していくため、6か年の障害者施策のあり方を定める「第4期障害者計画」と、計画的に障害者等サービスを提供していくため、数値目標を設定し、サービス提供体制の確保の方策を定めた「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を令和5年度内に策定し、令和6年度から障害者等福祉サービスの指針とする。</p> <p>令和4年度に行った事前アンケートの集計結果を基に「四万十町第4期障害者計画」「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定し、継続して障害者サービスを提供する指針とする。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>○障害者計画等策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 21名 内訳：障害福祉等団体の代表者 4名、障害福祉サービス事業者 3名 障害福祉サービス利用者又はその家族 3名 相談支援事業者 1名、民生委員児童委員 1名 関係行政機関の職員 7名、公募による者 1名 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者 1名</li> <li>・策定委員会 3回開催 175,170円 (3-1-3 報償費)</li> </ul> <p>○障害者計画等策定業務 2,365,000円 (3-1-3 委託料) 計画(案)を策定するため令和4年度に引き続きジェイエムシー(株)に業務委託し、円滑な計画策定を行った。</p> <p>○パブリックコメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和6年1月12日～令和6年2月1日</li> <li>・周知方法 ケーブルテレビ文字放送、区長文書回覧</li> <li>・閲覧方法 四万十町ホームページ、閲覧場所5か所</li> <li>・提出方法 意見投函箱、郵送、FAX、電子メール、ホームページ専用フォーム直接持参</li> <li>・募集結果 意見提出0人</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画が策定されたことで、令和6年度からの障害福祉に係る施策の方針が定まった。</p> <p>計画の期間は、第4期障害者計画が令和6年度から令和11年度までの6年間で、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画は令和6年度から令和8年度までの3年間となる。</p>	

1. 主管課 (所)	高齢者支援課																																								
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																						
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																																						
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																																						
3. 事業名	在宅介護手当																																								
4. 決算額	16,780,000円																																								
5. 事業の目的及び概要	<p>家庭において、重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、在宅福祉の推進を図ることを目的とする。</p> <p><b>【支給対象者】</b>          重度の要介護者※を在宅で3か月以上介護している者が、1か月のうち15日以上在宅において介護を行った場合に支給される。          ※重度の要介護者については、次のいずれかに該当する者である。          ①要介護2～5で、障害高齢者の日常生活自立度ランクB2～C2に該当し、かつ、日常生活動作5項目（食事・着替え・入浴・移動・排泄）のうち3項目以上が一部介助又は全介助          ②要介護2～5で、認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa～Mに該当し、かつ、不適応行動のうち2つ以上が毎日又は2、3日に1回</p> <p><b>【支給金額】</b> 月額2万円  <b>【支給月】</b> 4月、7月、10月、1月</p>																																								
6. 事業の実施内容	<p><b>【支給人数及び支給金額】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給月</th> <th>支給人数</th> <th>うち窪川</th> <th>うち大正</th> <th>うち十和</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td> <td>86人</td> <td>62人</td> <td>8人</td> <td>16人</td> <td>4,380,000円</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>79人</td> <td>55人</td> <td>7人</td> <td>17人</td> <td>4,460,000円</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>79人</td> <td>54人</td> <td>6人</td> <td>19人</td> <td>4,240,000円</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>72人</td> <td>53人</td> <td>5人</td> <td>14人</td> <td>3,700,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>316人</td> <td>224人</td> <td>26人</td> <td>66人</td> <td>16,780,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支給実人数：114人（窪川83人、大正9人、十和22人）</p>					支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額	7月	86人	62人	8人	16人	4,380,000円	10月	79人	55人	7人	17人	4,460,000円	1月	79人	54人	6人	19人	4,240,000円	4月	72人	53人	5人	14人	3,700,000円	合計	316人	224人	26人	66人	16,780,000円
支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額																																				
7月	86人	62人	8人	16人	4,380,000円																																				
10月	79人	55人	7人	17人	4,460,000円																																				
1月	79人	54人	6人	19人	4,240,000円																																				
4月	72人	53人	5人	14人	3,700,000円																																				
合計	316人	224人	26人	66人	16,780,000円																																				
7. 事業の成果	在宅において重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者の労に報い、在宅福祉推進の一助となった。																																								

1. 主管課 (所)	高齢者支援課																								
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																							
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち																							
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実																							
3. 事業名	福祉タクシー・バス利用券交付事業																								
4. 決算額	12,552,484円																								
5. 事業の目的及び概要	高齢者や障害者等に対し、町内のタクシー・バス利用券を交付することで、活動の範囲を広げ、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図る。																								
6. 事業の実施内容	<p>町内のタクシー及びバス会社にて利用できる券(額面100円)を、居住地から役場庁舎(合併前町村単位の役場)までの距離に応じて交付する。</p> <p>申請については、対象者の大半が高齢者であることを考慮し、毎年度自動更新とするが、下記受給対象者の④以外の者は初回のみ申請が必要である。受給要件の可否を確認したうえで、利用券を郵送する。</p> <p><b>【受給対象者】</b> 次の要件のうちいずれか1つを満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①身体障害者手帳1級または2級を持つ者</li> <li>②療育手帳A1またはA2を持つ者</li> <li>③精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ者</li> <li>④80歳以上の者</li> <li>⑤運転免許証を自主返納した65歳以上の者</li> </ul> <p><b>【交付枚数】</b> 居住地から最寄りの役場庁舎(大正・十和は各地域振興局)までの距離</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5キロ未満の者は、60枚</li> <li>・5キロ以上10キロ未満の者は、90枚</li> <li>・10キロ以上の者は、120枚</li> </ul>																								
7. 事業の成果	<p>高齢者が大半を占める受給者にとっては、利便性の高いタクシー利用が圧倒的に多い。近年多発する高齢者の交通事故に対し、免許返納制度の推奨を図る警察等の機関から相談があったため、平成29年度より65歳以上の運転免許証自主返納者も交付の対象としている。</p> <p>利用者率は50%を超えており、社会参加の機会につながっている。</p> <p><b>【使用実績(内訳)】</b></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>利用区分</th> <th>使用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タクシー</td> <td>98,884枚</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>16,120枚</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,004枚</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【支出実績】</b></p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>説明</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>需用費</td> <td>671,000円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>役務費</td> <td>381,084円</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>扶助費</td> <td>11,500,400円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>12,552,484円</td> </tr> </tbody> </table> <p>配布人数：3,317人 年間1枚以上利用した人数：1,681人(利用者率50.7%)</p> <p>※免許返納申請者数：20人</p>		利用区分	使用枚数	タクシー	98,884枚	バス	16,120枚	合計	115,004枚	節	説明	金額	10	需用費	671,000円	11	役務費	381,084円	19	扶助費	11,500,400円	合計		12,552,484円
利用区分	使用枚数																								
タクシー	98,884枚																								
バス	16,120枚																								
合計	115,004枚																								
節	説明	金額																							
10	需用費	671,000円																							
11	役務費	381,084円																							
19	扶助費	11,500,400円																							
合計		12,552,484円																							

1. 主管課 (所)	高齢者支援課																												
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																										
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																										
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																										
3. 事業名	配食サービス事業																												
4. 決算額	38,475,617円																												
5. 事業の目的及び概要	<p>食事の確保が困難な高齢者等に対し、定期的な訪問による栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行い、自立した生活を確保することを目的とする。</p> <p><b>【負担金額】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己負担額</th> <th>公費 (委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度～</td> <td>350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)</td> <td>協議による (500円～550円)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【対象者】</b></p> <p>①要介護認定を受けており、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な方</p> <p>②要支援・事業対象者の認定を受けており、栄養状態の改善が必要な方もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする方</p>					自己負担額	公費 (委託料)	令和4年度～	350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)	協議による (500円～550円)																			
		自己負担額	公費 (委託料)																										
	令和4年度～	350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)	協議による (500円～550円)																										
6. 事業の実施内容	<p>委託先：社会福祉法人明成会 (オイコニア)、(有)西宮物産 (しまんと創庫)、配食サービス花音、しまんと町社会福祉協議会 (大正・十和) 中延商店、(株)シニアライフクリエイト (宅配クック123)</p> <p><b>【内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>窪川</th> <th>大正</th> <th>十和</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>267人</td> <td>35人</td> <td>50人</td> <td>352人</td> </tr> <tr> <td>うち西部 拡充分人数</td> <td>0人</td> <td>17人</td> <td>24人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>延べ食数</td> <td>60,582食</td> <td>5,023食</td> <td>7,064食</td> <td>72,669食</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>29,571,800円</td> <td>1,859,650円</td> <td>3,082,350円</td> <td>34,513,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>西部地域については、配送員不足、配送経路や配送数等の課題があり、配送可能な地区が限られている状況であったため、令和4年度から町が配送の体制整備を行い事業所の負担を軽減することで、配送空白地区の解消を図っている。</p> <p>西部地域拡充分委託料：3,961,817円 (配送員報酬、車両リース等)</p>					窪川	大正	十和	合計	実人数	267人	35人	50人	352人	うち西部 拡充分人数	0人	17人	24人	41人	延べ食数	60,582食	5,023食	7,064食	72,669食	金額	29,571,800円	1,859,650円	3,082,350円	34,513,800円
		窪川	大正	十和	合計																								
	実人数	267人	35人	50人	352人																								
	うち西部 拡充分人数	0人	17人	24人	41人																								
	延べ食数	60,582食	5,023食	7,064食	72,669食																								
	金額	29,571,800円	1,859,650円	3,082,350円	34,513,800円																								
7. 事業の成果	<p>調理が困難な高齢者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。その際、利用者の状況を把握し、必要に応じて関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を営むことが可能となった。</p> <p>ヘルパーの減少により、食の確保を配食サービスに頼る傾向は続いており、利用希望者の増加は著しい。令和4年度には大正・十和地域のサービス未提供地区へのサービス提供が可能となるように西部地域拡充分の事業委託を行い、令和5年度は、全地域において同水準のサービス提供の充実に努めた。</p>																												

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	高齢者補聴器購入補助事業	
4. 決算額	1, 299, 000円	
5. 事業の目的及び概要	聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成することにより、コミュニケーション能力の向上及び社会参加の促進を図る。	
6. 事業の実施内容	<p>【対象要件：①～⑥の全てを満たす者】</p> <p>①非課税世帯で65歳以上  ②片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満  ③耳鼻科医師による補聴器の必要性を認める購入意見書が交付される  ④聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない  ⑤町税等の滞納がない  ⑥過去に本事業の助成を受けていない</p> <p>【補助内容】  補聴器本体費用の1/2のうち、上限5万円</p> <p>◆補助金の交付：26人（窪川20人、大正5人、十和1人）</p> <p>◆申請却下件数：25件  （課税世帯・聴力レベル不適合・交付決定前に購入等）</p>	
7. 事業の成果	<p>事前アンケートの結果を踏まえると、「普通の声がやっと聞こえる」程度の聴力レベルの申請が多い。また、テレビ視聴や家族、地域住民との会話の改善に期待する声が多かった。</p> <p>購入後1年経過時に行う事後アンケートにより、制度利用による成果の検証を行うこととしている。</p>	

1. 主管課 (所)	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	高齢者助け合いサービス事業	
4. 決算額	2, 449, 200円	
5. 事業の目的及び概要	助け合いサポーターが、高齢者等の軽微な生活支援や生活支援と一体的に実施する移動支援を行い、住み慣れた地域での生活を支援するとともに、外出の機会を確保することで閉じこもりを防止する。	
6. 事業の実施内容	<p><b>【事業委託先と事業実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有限会社 西宮物産 実人数：4人（延べ21人）、支援日数：延べ75日 支援内容：ゴミ出し 実績額：19, 200円</li> <li>・特定非営利活動法人 地域支援の会さわやか四万十 登録サポーター数：20人 利用登録者数：31人（うち実利用人数：28人） 支援回数：延べ205回 主な支援内容：受診同行、買い物同行、掃除、片付け、ゴミ捨て 実績額：2, 430, 000円</li> </ul>	
7. 事業の成果	ゴミ出し等身の回りの軽微な生活支援のほか、交通手段が少なく外出が困難な方に、生活支援と一体的に実施する移動支援を行うことで、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らすための一助になった。	

1. 主管課 (所)	高齢者支援課						
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち				
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実				
3. 事業名	介護保険事業介護認定事業						
4. 決算額	24,376,147円						
5. 事業の目的及び概要	<p>介護を必要とする者に対し要介護認定を行い、その状態等に応じて介護サービスを適用する。</p> <p>要介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い、介護認定審査会に諮る。介護認定審査会は、一次判定を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に四万十町は申請者に対し、認定結果を通知する。</p> <p>介護認定審査会は、高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、本町からは審査会委員6名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名）が参加している。</p> <p>適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており、町からは会計年度任用職員である認定調査員や事務担当職員が参加している。</p>						
6. 事業の実施内容	◆令和5年度末時点での認定者数：1,405人（うち2号被保険者数17人）						
	【内訳】（介護保険事業状況報告参考）						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	190人	191人	246人	216人	170人	215人	177人
	新規認定件数：261件（再認定者を含む。） 65歳以上の認定率：19.8%						
【事業費内訳】							
節	説明	金額	節	説明	金額		
1	報酬	9,913,386円	11	役務費	5,259,088円		
3	職員手当等	1,987,284円	12	委託料	11,000円		
4	共済費	1,958,096円	13	使用料及び賃借料	1,000円		
8	旅費	181,204円	18	負担金補助及び交付金	4,480,815円		
10	需用費	577,674円	26	公課費	6,600円		
合計					24,376,147円		
7. 事業の成果	<p>申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができています。</p> <p>また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすように取り組んでいる。</p> <p>今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。</p>						

1. 主管課 (所)	高齢者支援課																																				
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																			
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち																																			
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実																																			
3. 事業名	介護保険事業保険給付事業																																				
4. 決算額	2, 287, 313, 346円																																				
5. 事業の目的及び概要	<p>介護保険事業における保険給付とは、被保険者に保険事故が発生したときに、被保険者に給付されるサービスである。介護保険事業における保険事故とは、被保険者に係る日常生活の基本的な動作の全部または一部について常時介護を要すると見込まれる状態(要介護状態)及び要介護状態以外の状態で日常生活を営むのに支障がある状態(要支援状態)の2種類がある。</p> <p>保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要がある。</p>																																				
6. 事業の実施内容	<p>第1号被保険者(65歳以上)は、介護(寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護)や支援(家事や身支度などの日常生活での支援)が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができる。</p> <p>第2号被保険者(40歳～64歳)は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができる。</p>																																				
	<p>【第1号被保険者数】 ※介護保険事業状況報告(年報)より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>令和4年度末人数</th> <th>令和5年度末人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上75歳未満</td> <td>2,966人</td> <td>2,874人</td> </tr> <tr> <td>75歳以上85歳未満</td> <td>2,304人</td> <td>2,387人</td> </tr> <tr> <td>85歳以上</td> <td>1,873人</td> <td>1,784人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,143人</td> <td>7,045人</td> </tr> </tbody> </table>		年齢区分	令和4年度末人数	令和5年度末人数	65歳以上75歳未満	2,966人	2,874人	75歳以上85歳未満	2,304人	2,387人	85歳以上	1,873人	1,784人	合計	7,143人	7,045人																				
	年齢区分	令和4年度末人数	令和5年度末人数																																		
	65歳以上75歳未満	2,966人	2,874人																																		
	75歳以上85歳未満	2,304人	2,387人																																		
85歳以上	1,873人	1,784人																																			
合計	7,143人	7,045人																																			
<p>【要支援・要介護認定者数】(注:表中「比較」は令和4年度と令和5年度の比較)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>要支援1</th> <th>要支援2</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>197人</td> <td>205人</td> <td>276人</td> <td>213人</td> <td>167人</td> <td>217人</td> <td>186人</td> <td>1,461人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>190人</td> <td>191人</td> <td>246人</td> <td>216人</td> <td>170人</td> <td>215人</td> <td>177人</td> <td>1,405人</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>▲7人</td> <td>▲14人</td> <td>▲30人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>▲2人</td> <td>▲9人</td> <td>▲56人</td> </tr> </tbody> </table>		年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	R4	197人	205人	276人	213人	167人	217人	186人	1,461人	R5	190人	191人	246人	216人	170人	215人	177人	1,405人	比較	▲7人	▲14人	▲30人	3人	3人	▲2人	▲9人	▲56人
年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計																													
R4	197人	205人	276人	213人	167人	217人	186人	1,461人																													
R5	190人	191人	246人	216人	170人	215人	177人	1,405人																													
比較	▲7人	▲14人	▲30人	3人	3人	▲2人	▲9人	▲56人																													
<p>【介護給付費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度介護給付費</th> <th>令和5年度介護給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護サービス等諸費</td> <td>2,062,741,410円</td> <td>2,075,213,123円</td> </tr> <tr> <td>②介護予防サービス等諸費</td> <td>49,935,812円</td> <td>47,617,881円</td> </tr> <tr> <td>③その他の諸費</td> <td>2,570,040円</td> <td>2,478,780円</td> </tr> <tr> <td>④高額介護サービス費</td> <td>57,853,605円</td> <td>57,636,536円</td> </tr> <tr> <td>⑤高額医療合算介護サービス費</td> <td>8,469,407円</td> <td>7,702,320円</td> </tr> <tr> <td>⑥特定入所者介護サービス等費</td> <td>97,815,414円</td> <td>96,664,706円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,279,385,688円</td> <td>2,287,313,346円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	令和4年度介護給付費	令和5年度介護給付費	①介護サービス等諸費	2,062,741,410円	2,075,213,123円	②介護予防サービス等諸費	49,935,812円	47,617,881円	③その他の諸費	2,570,040円	2,478,780円	④高額介護サービス費	57,853,605円	57,636,536円	⑤高額医療合算介護サービス費	8,469,407円	7,702,320円	⑥特定入所者介護サービス等費	97,815,414円	96,664,706円	合計	2,279,385,688円	2,287,313,346円												
区 分	令和4年度介護給付費	令和5年度介護給付費																																			
①介護サービス等諸費	2,062,741,410円	2,075,213,123円																																			
②介護予防サービス等諸費	49,935,812円	47,617,881円																																			
③その他の諸費	2,570,040円	2,478,780円																																			
④高額介護サービス費	57,853,605円	57,636,536円																																			
⑤高額医療合算介護サービス費	8,469,407円	7,702,320円																																			
⑥特定入所者介護サービス等費	97,815,414円	96,664,706円																																			
合計	2,279,385,688円	2,287,313,346円																																			

7. 事業の成果	<p>第1号被保険者数は、対前年度比で98人減少しているが、75歳以上の人数は6人増加している。要支援・要介護認定者数は、対前年度比で要支援者は21人、要介護者は35人減少し、全体では56人の減少となっている。</p> <p>介護保険給付費は、コロナ禍からの回復等により対前年度比において、給付費全体で約8百万円の増額となっている。</p> <p>介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考えている。</p>
----------	--

1. 主管課 (所)	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	一般介護予防事業	
4. 決算額	8, 289, 468円	
5. 事業の目的及び概要	<p>運動機能低下がみられる者等を対象に筋力運動等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の通いの場の整備や介護予防に関する講話、地域で活動する体操指導士養成等を行うことで、住民自らが介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>(1) 高齢者筋力向上トレーニング事業 (パワーリハ教室)  運動機能低下がみられる者等を対象に、マシンを使った筋力向上トレーニングの教室 (1クール: 週2回×3か月) を実施した。</p> <p>開催回数: 2クール目19回、3クール目26回  実人数: 12人 (延べ182人)</p> <p>(2) 高齢者運動教室 (しゃきしゃきクラブ)  運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室 (週1回×3か月) を実施した。教室終了後は、地域で運動が継続できるよう運動自主グループとしてつなげることができた。</p> <p>実施箇所数: 2か所 (23回)  実人数: 26人 (延べ205人)</p> <p>(3) 口腔機能向上教室 (カムカム教室、オーラルフレイルモデル事業)  介護予防に資する宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができるようにした。</p> <p>カムカム教室  実施箇所数: 13か所  実人数: 81人 (延べ95人)</p> <p>オーラルフレイルモデル事業  実施箇所数: 4か所</p> <p>(4) 介護予防啓発教室  宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者に対して介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促した。</p> <p>実施箇所数: 46か所  実施回数: 80回  参加人数: 634人</p> <p>(5) 健康ステーション事業  中強度活動と歩数に着目した「メッツ健康法」を採用し、生活習慣病予防や介護予防に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指した。</p>	

	<p>65歳以上の活動量計貸出数：289人 (窪川226人、大正28人、十和30人、町外5人)</p> <p>(6) 宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助(1か所につき年33万円上限)、体力測定等の出向き支援を行った。</p> <p>宅老所数：窪川15か所(うち新規開設1か所)</p> <p>(7) 高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行った。</p> <p>運動自主グループ数：20か所(窪川14か所、大正5か所、十和1か所) うち新規開設1か所</p> <p>(8) シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進めた。</p> <p>指導士養成講習回数：6回×1クール(受講者数9人、修了者数3人) 指導士数：52人(窪川36人、大正14人、十和2人)</p> <p>(9) いきいき百歳体操等アドバイザー派遣事業 リハビリテーション専門職が通いの場において運動指導や健康教育を行い、介護予防に効果的な運動の継続を支援した。</p> <p>地域への派遣箇所数：11か所 参加者数：延べ85人</p> <p>(10) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 フレイル状態にある高齢者の早期発見や、予防、適切医療や介護サービスにつながるよう、通いの場への積極的関与や健康状態不明者の実態把握を行った。</p> <p>個別訪問者数：36人</p>
7.事業の成果	<p>介護予防の啓発は、前年度に引き続き口腔機能向上に重点を置き、宅老所等通いの場において、口腔ケアの知識や簡単に取り組むことができるケア等について健康教育を行い、口腔機能に対する知識の普及ができた。</p> <p>運動教室は2地域で実施し、教室終了後は自主グループにつなげることができた。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施は、健康福祉課、町民課と連携し、各種介護予防事業の実施や、健康状態等未把握者全員への個別訪問を行うことができた。</p> <p>通いの場は毎年新規のグループができており、住民が主体となった介護予防の取組が徐々に広がってきている。一方で、利用者やボランティアの高齢化等により継続が困難なグループもでてきている。</p>

1. 主管課 (所)	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	包括的支援事業・任意事業	
4. 決算額	82,550,404円	
5. 事業の目的及び概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある（地域包括ケアの実現）。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「任意事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症施策推進事業」、「地域ケア会議」等を実施する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>(1) 総務費 75,673,520円 地域包括支援センター職員等の給与や必要な物品等の購入を行った。</p> <p>(2) 総合相談支援業務 65,199円 総合相談支援として、本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要なサービスにつなぐ等関係機関とも連携をとり、支援をした。</p> <p>高齢者実態把握件数：98件 高齢者相談支援件数：延べ2,461件 地域支え合いネットワーク事業 見守り台帳登録者数：292人（窪川195人、大正30人、十和67人） うち新規登録者数：53人</p> <p>(3) 権利擁護業務 45,725円 高齢者虐待や成年後見制度について、個別支援や権利擁護ネットワーク会議、専門職向けや一般住民向けの研修会を開催した。また、権利擁護支援を必要とする方が、必要な時に適切な支援につながるように、各関係機関で構成された「地域連携ネットワーク」の中心となって、全体のコーディネートを担う「中核機関」を役場内に設置した。</p> <p>虐待に関する相談件数：実11件（養護者9件、施設従事者2件） 権利擁護に関する相談件数：延べ58件 個別支援会議：1回、検討ケース2件 専門職向け研修会（高齢者虐待に関する研修）：1回 参加者数：84人 一般向け研修会：「相続と遺言」 参加者数：52人</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 17,221円 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行った。 ケアマネジャー連絡会・主任ケアマネジャー連絡会、ケアマネジャーへの指導・支援、給付適正化に向け居宅全ケアマネジャーのケアプラン点検等</p> <p>ケアマネジャー連絡会：4回、実人数：32人（延べ72人） 主任ケアマネジャー連絡会：4回、実人数：11人（延べ36人）</p>	

グループホーム連絡会：2回、参加事業所数：5事業所  
サービス事業所連絡会：1回、参加事業所数：8事業所

(5) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 531,190円  
成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者（2人）に対し、町がその費用を助成した。

(6) 在宅医療・介護連携推進事業 22,191円  
切れ目のない在宅医療と介護の連携に向け、入院設備のある医療機関と「入院調整ルール」を運用した。また、退院後自立した生活を目指す「退院支援パッケージ」の運用を図ったが、利用該当者がおらず、今後は総合相談支援等に対応する。

(7) 生活支援体制整備事業 4,906,288円  
地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実を図ることで、高齢者への支援体制づくりに取り組んだ。

第1層協議体会議：1回  
第2層協議体会議：窪川12回、大正・十和11回（うち1回は合同開催）

(8) 認知症施策推進事業 1,012,220円  
認知症の人の個別支援を行うとともに、認知症の正しい知識や対応方法等について啓発し、認知症の人や家族への理解の輪を広げた。

認知症初期集中支援推進事業の実施  
認知症の啓発活動  
専門職研修の開催  
認知症カフェの開催 等

(9) 地域ケア会議 276,850円  
自立支援型地域ケア個別会議（高齢者のQOL向上を目的に、個別事例を通して、多職種の意見を基に自立支援に資するケアプランへの修正や人材育成、地域支援ネットワーク構築等を図る）を開催した。  
また、地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を窪川地域と西部地域で開催し、窪川地域は「通いの場」、西部地域は「移動支援」について検討した。

地域ケア個別会議：6回（検討事例数：15件）  
地域ケア推進会議：6回（窪川3回、西部3回）

<p>7.事業の成果</p>	<p>(1) 総務費 本所および2支所体制で活動しており、住民の相談等に対し、適切に対応できている。</p> <p>(2) 総合相談支援業務 複数の課題を抱えている事案については、地域包括支援センター内での情報共有や対応方針の協議を行い、必要に応じて、健康福祉課や関係機関とケース会を開催し、連携して支援を行うことができた。</p> <p>(3) 権利擁護業務 虐待対応については、管理職を含めた高齢者支援課内で情報共有及び事実確認、今後の対応方針について協議を行い、対応することができた。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、町内の主任ケアマネジャーとも連携をとり、個別支援やスキルアップを図ることができた。</p> <p>(5) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。</p> <p>(6) 在宅医療・介護連携推進事業 入退院調整ルールの運用により、医療機関と地域のケアマネジャーとの連携がスムーズにできている。大正・十和地域の地域包括ケア体制の確立に向けて、関係者で協議を行ったが、課題の整理や具体的な方向性の共有には至っていない。</p> <p>(7) 生活支援体制整備事業 第2層協議体として窪川、大正・十和の2か所で、多様な関係機関等のメンバーが地域の情報交換や住民主体による助け合い、移動支援等について協議を行った。</p> <p>(8) 認知症施策推進事業 対象者や状況に合わせて、認知症の出前講座等を行い、幅広い年齢層に認知症の啓発や相談窓口の周知を図ることができた。 認知症カフェ（委託）については、新たに1か所増えて3地域全4か所となり、集い、相談、情報提供等の場となった。</p> <p>(9) 地域ケア会議 地域ケア個別会議では、提出事例の個別課題を自立支援の観点から検討し、ケアマネジメントの見直しができた。 また、事例を通して抽出した地域課題について検討を行う地域ケア推進会議を開催し、移動支援や通いの場について協議を行い、課題や対応策を整理することができた。</p>
----------------	---

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	集落営農活性化推進事業	
4. 決算額	1,956,156円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 集落営農組織構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって持続的に発展することができるように、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりやその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援する。</p> <p><b>【概要】</b> 集落営農組織等が策定した集落ビジョンに基づいた取組内容（体制確立につながる取組、収益性向上につながる取組、農業用機械等の導入）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p><b>【事業内容】</b> ■ハード事業 ・実施組織：2組織 事業件数：5件 [ブルモア1台、生姜ハーベスター1台、運搬車1台、管理機（溝切）1台、管理機（消毒）1台] ・対象事業費：4,087,890円 ・補助金額：1,956,156円(県費：1,956,156円)</p> <p><b>【決算】</b> [18節] 補助金 1,956,156円</p> <p><b>【財源】</b> 県費：1,956,156円</p>	
7. 事業の成果	<p>集落営農の活性化、その実現に向けた取り組みとして、地域農業の中核を担う集落営農組織による集落ビジョンの策定、組織の受託体制や共同利用による省力化機械等の充実を図ったことにより、収益力の向上、効率的な生産体制の確立、共同機械利用による経費節減効果が期待される。集落営農の推進及び持続可能な農業経営を行うための体制整備ができた。</p>	

1. 主管課 (所)	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	露地園芸有望品目導入支援事業	
4. 決算額	1,088,500円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 実需者ニーズに対応した露地園芸品目の産地形成を促進するため、生産者団体が取り組む露地園芸有望品目の生産販売強化に係る取組を支援する。</p> <p><b>【概要】</b> 1 ha 以上の露地園芸品目の生産拡大に伴い必要となる施設及び機械等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>サツマイモの加工場を所有する下記事業者が、同品目の栽培及び加工生産拡大を進めるために必要となる機器の導入を支援。</p> <p><b>【事業内容】</b> 事業実施主体：しまんと新一次産業株式会社 導入機器：フォークリフト1台、マルチ回収機1台、管理機1台 総事業費：2,394,700円</p> <p><b>【決算】</b> 〔18節〕 露地園芸有望品目導入支援事業費補助金 1,088,500円</p> <p><b>【財源】</b> 県費：725,000円（補助率1/3） 一般財源：363,500円（補助率1/6）</p>	
7. 事業の成果	<p>国の補助事業を活用し保管用予冷貯蔵庫、ペースト製品保管冷凍庫の新設を実施しており、併せて、当該補助事業により施設や農園で使用する機器の導入が完了した。これにより、産地の競争力強化に向けた栽培面積の拡大や単収の増加、新たな販路拡大に取り組むことが可能となった。</p>	

1. 主管課 (所)	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	競争力強化生産総合対策事業 (強い農業づくり総合支援事業)	
4. 決算額	324,891,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 農産物の高品質・高付加価値化及び低コスト化により、産地競争力の強化を図る。</p> <p><b>【概要】</b> 強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱に基づき、農業協同組合が行う事業に要する経費に対して補助金を交付する。 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額と、補助対象経費に20分の1を乗じて得た額(5千万円を超える場合にあっては、5千万円)との合計額の範囲内で町長が必要と認める額。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>高知県農業協同組合が事業実施主体となり、浜ノ川(仁井田)地区にニラの軽量・結束・包装を行う新たな集出荷場を整備。</p> <p><b>【事業内容】</b> 集出荷貯蔵施設1棟(予冷库2基・軽量結束包装機6台・ホットプレート-1台) 総事業費: 649,783,970円</p> <p><b>【決算】</b> 〔18節〕 競争力強化生産総合対策事業費補助金 324,891,000円</p> <p><b>【財源】</b> 国費: 295,356,000円 起債: 29,500,000円 一般財源: 35,000円</p> <p>※令和4年度に国の採択を受け事業を開始したが、新型コロナウイルスの影響による海外部品製造工場の停止等があり、繰越事業として令和5年8月に完了。</p>	
7. 事業の成果	<p>高知県農業協同組合が進める再編統合計画の一つとして、県西部におけるニラ集出荷場の集約化を図るため、四万十町に新たな軽量結束・包装作業を行う集出荷場が整備された。</p> <p>これにより、四万十管内及び幡多管内で生産されるニラ約2千トン超を扱う施設として整備がされ、作業効率と処理能力の向上やスケールメリットを活かした安定的な契約販売の実現等、産地の維持拡大を進めることが可能となった。</p>	

1. 主管課 (所)	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	畜産業振興事業 (大規模畜産施設整備事業、畜産競争力強化整備事業、ポークブランド推進事業)	
4. 決算額	311,335,683円	
5. 事業の目的及び概要	<p>【目的】 畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等、畜産業の総合的な振興を図るための取組に対して支援を行うことで、所得向上、雇用の拡大等、地域の活性化につなげる。</p> <p>【概要】 畜舎等の整備、販路の拡大や加工品開発等に対して支援を行い、必要に応じて補助金を交付する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>【令和5年度の事業内容】 地域として生産規模拡大を目標としたクラスター計画に準じて、老朽化した畜舎を更新し衛生環境や生産環境を改善することで、生産規模拡大や家畜疾病の低減を図る。</p> <p>事業実施主体：四万十ポークブランド推進協議会 内容：有限会社渡辺畜産 畜舎3棟・管理棟・汚水槽の新設整備 繁殖豚舎938.08㎡・分娩豚舎729.00㎡・離乳豚舎604.50㎡ 管理棟39.74㎡・汚水槽21.78㎡</p> <p>【決算】 [18節]四万十町畜産競争力強化整備事業費補助金 249,786,000円 県補助金(国費財源) 249,786,000円(補助率1/2以内) [18節]四万十町大規模畜産施設整備事業費補助金 61,194,000円 県補助金 30,597,000円(補助率1/6以内・上限5千万円) ふるさと支援基金 30,597,000円(補助率1/6以内・上限5千万円)</p> <p>【令和5年度の事業内容】 四万十ポークの地域ブランド化を目指し、周知の拡大に必要なパンフレットや催物で使用するのぼり旗の作成と地域団体商標を取得している団体に、商標の管理や活用についての視察研修を実施した。 事業実施主体：四万十ポークブランド推進協議会</p> <p>【決算】 [18節]四万十町ポークブランド推進事業費補助金 355,683円 一般財源 355,683円(補助率2/3以内)</p>	
7. 事業の成果	<p>畜産競争力強化整備事業と大規模畜産施設整備事業を活用し、新たに土地を造成し繁殖豚舎・分娩豚舎・離乳舎・管理棟等を整備した。これにより、新たに病原菌の少ない環境で離乳までを行うことができ、事故率の低減が図れることで出荷頭数の増加につながると期待される。</p> <p>ポークブランド推進事業では、クラスター計画の中の生産基盤強化に伴う出先の拡大を目的としたソフト面のバックアップとして事業を実施しており、四万十ポークについて内容を理解してもらうためのリーフレットや販促時に使用するのぼり旗を作成した。</p> <p>また、今後の地域団体商標の取得を見据え、運用から活用について、実際に取得し現在効果的な運用を行っている団体の視察を行った。</p>	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	町産材利用促進事業	
4. 決算額	8, 203, 000円	
5. 事業の目的及び概要	町内の良質な杉・桧等の町産材の利用促進、普及啓発を推進するため、住宅、事務所等を建築する者に対し木材利用量に対し補助を行い、林業・木材産業の持続的な発展、森林整備の推進、定住促進に繋げ、関連産業及び地域全体の活性化を促進する。	
6. 事業の実施内容	<p>町産材を使用し町内の工務店等が施工することを条件に、使用材積 1 立方メートル当たり 7 万円、かつ 1 戸当たり 150 万円を上限に助成。</p> <p>①住宅 (0.6 立方メートル/坪以上 面積 70 平方メートル以上)</p> <p>②非住宅 (面積 20 平方メートル以上)</p> <p><b>【実施内容】 ※補助対象棟数 6 棟</b></p> <p>①住宅 5 棟 補助額 6, 904, 000 円</p> <p>②非住宅 1 棟 補助額 1, 299, 000 円</p> <p><b>【財源】</b></p> <p>[住宅]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金 (約 38%)、森林環境整備基金</li> </ul> <p>[非住宅]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境整備基金 (100%)</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>令和 5 年度より町産材利用促進業務が建設課から農林水産課 (林業振興室) へ移管されたことにより、新たに森林環境譲与税を活用した取り組みを実施すべく、一部補助対象を拡充し事業を行った。これまでは建設課住宅担当の範囲では条例で定められた「居住用の住宅」のみが対象であったが、森林環境譲与税を活用することにより「非住宅」へも対象を拡大させ、商工業等事業者の負担軽減、さらなる町産材の利用促進に繋げることができた。</p> <p>令和 5 年度は、建築棟数は少なかったが定住促進に一定の効果はあったと考えており、引き続き町産材の利用促進、町内の木材産業の活性化に取り組んでいく。</p>	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	四万十の木ふれあい木育推進事業	
4. 決算額	739,400円	
5. 事業の目的及び概要	<p>森林整備や木材の利用にかかわる各分野の産業や人づくりを推進するため、森林環境譲与税を活用し、木に触れ、その温もりや良さを感じてもらおう「木育」として、四万十町に産まれた赤ちゃんを対象に、木のおもちゃをプレゼントする事業を行う。新生児とその家族に四万十ヒノキを初めとする町産材の木製品を贈ることで、木の良さを知ってもらい、林業や木材産業への意識の醸成を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<p><b>【実施内容】</b> 町産材を使用し製作された乳幼児用玩具等（玩具、イス、テーブル等）を贈呈品とし、1品贈呈する。</p> <p><b>【対象者】</b> 四万十町出産祝金対象者 ※令和5年4月1日以降出生者</p> <p><b>【参加事業者数】</b> 5事業者</p> <p><b>【実績】</b> 贈呈者数：22名 739,400円 申請期間：出生より1年以内 令和5年度出生者数：50名</p> <p><b>【財源】</b> 森林環境整備基金</p>	
7. 事業の成果	<p>幼少期に町産材で製作された木製品に触れることにより、木の良さを知ってもらい、子どもたちをはじめとした多くの人に木の素晴らしさや魅力を知ってもらうとともに、森林の必要性など関心を持つきっかけとなった。また町産材を使用することにより、町内木材産業の活性化を推進することにつながった。</p> <p>この取組をきっかけに、今後は各保育施設、子育て支援センター等へも、町産材を使用した玩具等を整備し、幼児期の木材利用に関する教育活動へつなげていきたい。</p>	

1. 主管課 (所)	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	投石魚礁設置事業	
4. 決算額	11,440,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 町内で最も経営体数の多い磯建網漁業（イセエビ漁業）について、水揚高の向上に資する取組を行うことにより、水産業の振興を図る。</p> <p><b>【概要】</b> 四万十町志和地区の沿岸海域へ、鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材を投入し、イセエビ魚礁の設置を行う。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>海上保安庁への意見照会手続き、投入区域の深浅測量を実施した後、指名競争入札による請負業者の決定を経て、令和6年3月に事業を完了。</p> <p><b>【事業内容】</b> 事業量：鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材による魚礁造成（1,000 m<sup>3</sup>） 総事業費：11,440,000円</p> <p><b>【決算】</b> 〔12節〕 測量設計委託料 495,000円 〔14節〕 工事請負費 10,945,000円</p> <p><b>【財源】</b> 県費：2,500,000円 起債：8,900,000円 一般財源：40,000円</p> <p>※県費財源は高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金（補助率1/2・上限250万円）を活用。</p>	
7. 事業の成果	<p>今回実施したイセエビ魚礁の造成により、活用できる漁場区域が拡大したことにより志和地区での水揚高向上が期待され、水産業の振興につながる取組となった。また、県の補助事業活用にあたっては藻場造成による環境保全対策の視点も含めており、藻場礁としての効果発現による環境改善にも期待ができる。</p>	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	移住定住促進事業（にぎわい創出課）	
4. 決算額	130,576,312円	
5. 事業の目的及び概要	人口減少社会が到来し、本町においても人口減少が進んでいることから、移住定住施策の推進を図ることにより、人口減少を抑制し、地域や集落の維持、活性化を目指す。	
6. 事業の実施内容	<input type="checkbox"/> 中間管理住宅整備事業（103,591,000円） 令和4年度末までに40件の整備を行い、令和5年度は繰越の6件（大正・七里・秋丸・下岡・小野2件）の中間管理住宅を整備した。  <input type="checkbox"/> 移住定住促進プロモーション事業（1,507,000円） 移住情報雑誌等での魅力発信や、四万十町ファンミーティングイベントを開催するなど、関係人口の創出や町出身者のUターン促進及び移住者の増加に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> 滞在型市民農園管理事業（1,380,000円） 市民農園を適正かつ円滑に管理するため、指定管理者を選定し管理運営業務を委託した。  <input type="checkbox"/> その他（24,098,312円） ・ 移住促進家賃支援事業補助金（22件） ・ 四万十町移住体験ツアー助成金（5件） ・ 移住支援金（1件） ・ 地域活性化起業人 ・ 移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：280件） ・ 移住支援施設の管理 ・ 空き家調査の実施 ・ 移住希望者への情報発信（町HP等） ・ 移住相談員報酬 等	
7. 事業の成果	移住希望者に向け、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、令和5年度の移住者数は、136組188人となっており、総合戦略で掲げる目標数値80人を上回る成果を収めることができた。	

1. 主管課 (所)	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	ふるさと支援推進事業	
4. 決算額	984,568,744円 (寄付金受入額) 567,132,611円 (事業費) 1,018,000,000円 (基金充当額 過去の寄附金が原資)	
5. 事業の目的及び概要	<p>応援したい地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度という趣旨を踏まえ、四万十町ふるさと支援寄附条例 (平成28年3月18日施行) 及び同施行規則 (平成28年3月31日施行) に基づき、事業を実施している。</p> <p>令和5年度はより多くの寄附者に支援されることを目標とし、また、特産品である地場産品のPRと地場産品を返礼品に用いることによる町内生産者の売上向上も目標として、生産者のスキルアップや四万十町のファンを増やす取組等に対して積極的に研修等を行う。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>令和5年度は、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、特設サイト、さとふるといった主力ポータルサイトを運用し、各サイト担当者との連携強化を意識して動き、町特産品などの情報をより多く発信できるよう努めた。</p> <p>また、寄附者 (額) を増やすための取組としてWEBサイトの運営、分析、広告と、サイト内のページ制作手法を習得するための研修を行うとともに、リピーターを増やすことを目的とした取組として、同梱物の作成、メルマガ配信及びインスタグラムの運用を行った。</p> <p><b>【具体的な取組】</b></p> <p>① 寄附者等へのお礼状の送付、同梱チラシによる町の情報発信</p> <p>② 担当者会を開催し、全体の方向性を協議</p> <p>③ 推進企画業務 (町からの委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB マスター研修</li> <li>・魅力の伝わるページ制作研修</li> </ul> <p>④ リスティング広告の実施</p> <p>年末及び年始にリスティング広告 (検索エンジン (Google 等) でユーザーがキーワード検索した時に、その結果に連動して広告が表示されること) を掲示し、ふるさと納税を希望する方へ四万十町を強くアピールした。</p> <p>⑤ メルマガによる定期的な情報発信の実施</p> <p>2回/月を基本の配信スケジュールとして、寄附金の活用実績などを定期的に配信した。</p> <p>⑥ 町内及び町出身者へのふるさと納税のお知らせ</p> <p>お盆休みで帰省する町出身の県外在住者を対象に、四万十町へ納税をしてもらうことを目的とした文書を全戸配布し、ふるさと納税のカタログを回覧した。</p>	
7. 事業の成果	<p>令和5年度寄附金総額 : 984,568,744円 (令和4年度 : 1,174,854,316円)</p> <p>令和5年度寄附件数 : 83,103件 (令和4年度 : 102,489件)</p> <p>令和5年度寄附金活用額 : 1,018,000,000円 (令和4年度 : 1,181,600,000円)</p> <p>[寄附金活用事業]</p> <p>四万十町ふるさと支援寄附条例の第2条第1項の各号に該当する事業について、寄附金 (基金) を財源の一部として実施している。</p>	

1. 主管課 (所)	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	地産外商推進事業	
4. 決算額	9, 109, 157円	
5. 事業の目的及び概要	<p>本町の基幹産業である農林畜水産分野では、米や生姜、牛や豚、栗やシイタケ、鮎やうなぎ、ヒノキなど多くの地域資源・特産物がある。仁井田米や四万十ポークなど一定ブランド化が浸透している商品もあるが、地域資源を商品ブランドとして高付加価値化するためには、6次産業化の推進や新たな販売戦略の構築が必要である。また、様々な加工品が開発・製造されているものの、地域内消費が主体で、人口減少等による経済縮小や、外貨を稼ぐという点が困難な地域特性もあり課題は多い。</p> <p>しかし、近年、畜産や加工事業者の世代交代が進み、独自販売や新商品開発に意欲があり、外商に対して関心の高い事業者が育ってきた。</p> <p>また、最近では、多様な消費活動もみられる傾向があり、外商の可能性は広がりを見せている。</p> <p>そこで、四万十町地産外商室では、販路の開拓・拡大等を目的とした支援をはじめとし、商品力の向上、外商力の強化支援、地域商社の育成など、市場の変化等にも対応した外商活動を展開し、四万十町産品の外商推進を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>(1) 販路の開拓・拡大等</p> <p>地産外商の推進については、首都圏のB to Bを主とした販路の拡大や商品力の向上、地域商社の育成などに取り組んだ。</p> <p>令和5年度は「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への転換に向け、商談会、展示会を中心とした販路の開拓に取り組み、また、これまでの活動によってつながりのあった卸売業者等との連携により、バイヤー等の産地訪問による商談を行い、飲食店でのフェアにつなげるなど、アフターコロナに向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 展示商談会等における事業者支援</li> <li>■ 四万十町フェア等の開催、物産販売支援、PR企画 飲食店・小売店等での高知県・四万十町フェア開催へつながる外商活動を展開し、四万十町食材PRと物産販売を支援。</li> <li>■ 産地訪問アテンド、町内商談会の実施</li> </ul> <p>(2) 商品力向上、外商力強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 商品開発や販売戦略等を中心とした基礎知識の習得、都市部の市場ニーズに合致した商品づくりを推進。専門家から商品の磨き上げや課題把握と改良等のアドバイスを受ける機会を設けた。</li> </ul>	

<p>7.事業の成果</p>	<p>(1) 販路の開拓・拡大等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 展示商談会等における事業者支援 新規取引契約や販路拡大につながった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 町外展示商談会等への参加15回 延べ56事業者参加</li> </ul> </li> <li>■ 四万十町フェア等の開催、物産販売支援 四万十町食材・製品の認知向上と購入機会の提供が図られ、継続的な外商の推進となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 四万十町フェア委託事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イトーヨーカドー高知県フェアでの四万十町ブース設置</li> <li>・ダイエー及びイオン高知県フェアでの四万十町ブース設置</li> </ul> </li> <li>➢ ダイナック「四万十町・黒潮町合同食材フェア」（首都圏開催） 四万十町と黒潮町が合同で開催した食材フェア 開催期間：令和5年11月（1か月間） 開催場所：ダイナックグループ「響」7店舗で開催</li> <li>➢ GICCA 四万十町フェアの開催 開催期間：令和5年7月（1か月間） 開催場所：GICCA（品川区）で開催</li> <li>➢ サンプラザ四万十町フェアの開催（全6店舗） 開催期間：令和5年10月（2日間）</li> <li>➢ D'sD 四万十町フェアの開催 開催期間：令和5年10月（1日間） 開催場所：D'sD（渋谷区）で開催</li> </ul> </li> <li>■ 産地訪問アテンド、町内商談会の実施 四万十町フェアの開催や販路の開拓につなげた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 町内展示商談会20回</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 商品力向上、外商力強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 商品力の向上と外商に対する事業者のレベルアップが図られた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 四万十町外商力アップ講座 全4回 参加者：全体研修 9事業者、個別相談 6社</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 外商成果</p> <p>年度ごとに事業者アンケートで外商成果についての調査を行っており、令和4年度は10社からの回答で1億46百万円あまり、令和5年度は14社からの回答で1億49百万円あまりの成約取引につながっている。</p> <p>また、優良な取引先とつながるなど、金額だけではない評価できる部分の成果もある。</p>
----------------	--

1. 主管課 (所)	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	松葉川温泉魅力化推進事業	
4. 決算額	5,600,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>町民の健康でゆとりのある生活の向上に寄与するため、健康増進と保養等の活動の促進を図り、あわせて地域間交流その他の用に供する施設として設置する四万十町湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」だが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、経営は大きな打撃を受けている。そこで、温泉周辺の資源を有効活用したソフト事業の展開や経営改善に取り組むとともに、交流人口の拡大と魅力化推進を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>実績額 5,600,000円</p> <p>松葉川温泉魅力化推進事業委託料 5,600,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社あぐり窪川温泉宿泊事業に対するコンサルティング <ul style="list-style-type: none"> <li>- 計画策定</li> <li>- 現場リサーチ</li> <li>- 満足度調査</li> <li>- 担当役員会報告</li> </ul> </li> <li>・松葉川温泉魅力度向上施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 新規 OTA 導入サポート</li> <li>- ライトアップイベント実施</li> <li>- 外部コンサルティング誘致</li> <li>- ナイトタイムアートフェア 2024年1月20日～3月17日開催</li> <li>- イベント運営：アート展示、レセプションイベント、クロージングセレモニー、ミニイベントの運営等</li> <li>- PR 対応：新聞・TV・WEB メディアメディア対応、ポスターチラシ制作・配布等</li> </ul> </li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>■2024年度以降のホテル松葉川温泉の今後の運営の見極め</p> <p>あぐり窪川にて事業継続を視野に入れつつ、次年度以降も運営サポートとしてアドバイザーが引き続き参加していく。</p> <p>また、今後あぐり窪川が事業撤退する可能性も含めて新たな指定管理者候補の探索についてもサポートしていく。</p> <p>■イベントを実施：閑散期の売上向上施策</p> <p>閑散期に集客できる企画を作る取組として、2/2～3/24 においてナイトタイムアートフェアを実施。2/2～3/3 まではホテルや温泉周辺をライトアップし、宿泊客だけでなく、温泉来訪者にも好評を得た。</p>	

1. 主管課 (所)	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	観光交流拠点施設整備事業	
4. 決算額	1, 040, 590円	
5. 事業の目的及び概要	<p>現在、四万十町中央 IC は、高知県西南部へ延びる高速道路の終点であり、観光・運輸・ビジネスなどの車両の多くが通過している。また、その周辺にある施設（道の駅「あぐり窪川」など）は、バイク等のライダーから家族連れまで幅広い層に休憩や食事などで利用されている。</p> <p>しかし、四万十町中央 IC から四万十町西 IC までの区間の整備工事が数年後には完成する予定で進められており、一般道路に降りずに通過できるようになることから観光客・ビジネス客の減少が危惧される。四万十町中央 IC での降車台数の減少が、現在ここを起点としている町内観光・町内消費に与える影響は非常に大きい。</p> <p>そのため、四万十町中央 IC 付近の道の駅「あぐり窪川」の後背地 12,000 m<sup>2</sup>に観光客等を誘導できる拠点施設を整備し、本町への入り込み客数の維持・拡大を図る。この観光拠点施設は、「花とみどり」をテーマとして花木の植栽や広場を整備し、施設そのものへの誘導と更にそこからつながる窪川・大正・十和地区の「花とみどり」の周遊観光につなげていく。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>観光拠点の整備に向け、用地の測量を行う。 また、令和4年度に策定した基本計画について意見公募を行った。</p> <p>(ア) 用地測量業務委託 事業費：土地測量委託料 484,000円</p> <p>(イ) 四万十町観光交流拠点施設整備事業に係る基本計画（案）に対する意見公募を行った。</p> <p>(ウ) 今年度土地買収まで進めることが出来なかったため、休耕していただいていた地権者に対して耕作補償を行った。</p>	
7. 事業の成果	<p>■用地測量業務委託 整備計画予定地の測量を行い、今後の設計や土地買収の基礎となる数値を確定することができた。</p> <p>■意見公募 10/10～10/31まで意見公募を行い、60件の意見が出された。提出された意見を踏まえ、現計画の見直しを決定し令和5年度中に計画修正を行うこととした。 ・意見公募の主な内容について 花を主体とした施設では維持管理費のみの増加が危ぶまれ、この施設で収益を上げないことから継続するためには投資が必要となると考えられるため見直しを求める。</p> <p>■耕作補償金について 休耕をお願いしていた3名の地権者に対してR4耕作状況を基に算定。 耕作補償金 計 556,590円</p>	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	移住定住促進事業（建設課）	
4. 決算額	71,863,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>少子高齢化や若者の町外への流出による人口減少に歯止めをかけるため、町内に住宅を取得しようとする若者や満12歳以下の子供を扶養している世帯・新たに親世帯、子世帯で同居しようとする者に対して支援を行う。また増加しつつある町内の空き家を利活用する者への支援を行うことにより、空き家の利用促進を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者定住促進支援事業補助金：21,680千円（22件分）</li> <li>・家族支え合い居住支援事業補助金：7,883千円（8件分）</li> <li>・子育て世帯住宅取得支援事業補助金：4,500千円（7件分）</li> <li>・空き家活用事業費補助金：37,800千円（14件分）</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>若者定住促進支援事業補助金及び子育て世帯住宅取得支援事業の活用により、22世帯の町内定住につながった。22世帯のうち、5世帯は町外からの転入者である。また家族支え合い補助金の活用により、中山間地域で暮らす若者世代を増やすことによる集落の活性化、高齢者の孤立防止や子育て支援等、世代間の支え合いによる家族の絆づくりにつながった。</p> <p>町内にある空き家を活用するため空き家活用事業を利用し、移住者受入や地域住民の居住支援など、地域の活性化に資する住宅として活用した。</p>	

1. 主管課 (所)	建設課 (国土調査推進室)		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり	
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち	
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進	
3. 事業名	国土調査事業		
4. 決算額	144,171,057 (内繰越分 108,295,592) 円		
5. 事業の目的及び概要	<p>国土調査(地籍調査)は、国土調査法(昭和26年法律第180号)及び国土調査促進特別措置法(昭和37年法律第143号)等に基づき、町土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、地籍の明確化を図るとともに、併せて土地の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的として実施している。</p> <p>地籍調査は、一筆毎の土地について、土地登記簿及び公図に基づき、土地所有者等の立会を得て、土地所有者、地番、地目、筆界を調査するとともに、地籍測量を行い、その結果を調査成果である「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめ、国の認証を受けている。</p> <p>国の認証後、調査成果は、管轄法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として法務局に備え付けられることとなる。</p>		
6. 事業の実施内容	<p>本町の地籍調査は、合併前の旧大正町(昭和63年完了)、旧十和村(平成7年完了)で既に事業が完了している為、残る旧窪川町地域において、早期の全域完了を果たすことが事業課題となっている。このため、平成22年度からは、これまで町直営により実施してきた地籍調査の事業体制・調査手法を見直し、「外注型」の地籍調査事業に取り組んでいる。これにより、毎年約5k㎡の調査が可能となった。</p> <p>令和5年度は、国の補正予算を活用し、令和4年度からの繰越事業として「大字日野地の一部(4.03k㎡)※予想面積」の一筆地調査及び地籍測量を行うとともに、現年度事業では「大字金上野の一部(0.38k㎡※予想面積)」の調査を行った。</p> <p>また、令和4年度に現地調査を実施した「大字中神ノ川・口神ノ川・大向の各一部(4.10k㎡)※実績測定値」及び「大字口神ノ川・大向の各一部(0.41k㎡)※実績測定値」の原図作成、面積測定及び閲覧を実施した。</p> <p>今後、地権者の高齢化や不在地主の増加が一層進むことが予測されることから、一筆地調査の円滑な実施に留意しながら、進捗率の向上に努める計画である。</p>		
7. 事業の成果	<p>委託である実行機関において、年々、一筆地調査に関する技術情報が蓄積され、個々の事例に応じた対応が可能となっている。</p> <p>同時に、調査面積の拡大に伴い、複数の調査班を編成する必要があることから、一定期間内ではあるものの「雇用の創出」にもつながっている。</p> <p>なお、令和5年度末現在の調査概要及び進捗率は次のとおり。</p>		
	区分	四万十町	旧窪川町
	面積	642.28k㎡	278.30k㎡
	除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡
	要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡
	調査済面積	415.03k㎡	146.95k㎡
	残面積	60.07k㎡	60.07k㎡
進捗率	87.35%	70.98%	

1. 主管課 (所)	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	県営土地改良事業 (農地中間管理機構関連農地整備事業)	
4. 決算額	2, 520, 000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>今後の農業は、農業者の高齢化に伴い、農地中間管理機構への貸出しが増加すると見込まれる。その中で、基盤整備事業が行われていない不整形な土地、農道や水路が未整備な土地については、担い手を確保することが困難である。そのため、農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の申請・同意・費用負担のいらない基盤整備を、県が実施主体となって行うことにより、耕作しやすい農地を整備し、担い手を確保する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>県営事業による基盤整備工事 (影野地区) 令和5年度 負担金 2, 520, 000円</p>	
7. 事業の成果	<p>農地の基盤整備を行い、狭小な農地を耕作しやすい農地に作り替えることで、農作業の機械化を進めることができ、担い手不足を解消し、特色ある農業の振興を推進する。</p> <p>令和5年度は県工事の負担金 (県事業費の10%) を支出するとともに、換地事務を土地改良事業連合会へ委託した。</p>	

1. 主管課 (所)	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	農地耕作条件改善事業	
4. 決算額	16,239,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>本町の農業は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況にある。このような状況の中、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。</p> <p>このためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要である。</p> <p>このため、本事業により、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速についての支援を行い、もって農業競争力の強化を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>R4 繰越</p> <p>影野2期地区 大型フリューム L=88.1m 整地工 一式 8,671,000円</p> <p>南川口地区 暗渠排水工 L=1,148m 整地工 一式 7,568,000円</p>	
7. 事業の成果	<p>水捌けの悪い水田に暗渠排水や排水路を設置することで、畑作化による高収益作物への転換が可能となった。</p> <p>農業従事者の高齢化等により苦勞していた農業用施設の維持管理について、労務の削減につながり、農業の有する多目的機能が将来にわたって発揮される。</p>	

1. 主管課 (所)	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	公営住宅建設事業	
4. 決算額	96,376,210円	
5. 事業の目的及び概要	<p>近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されていることや良好な住環境への整備の必要性から順次、老朽化が進んでいる町営住宅の建替えを行っている。</p> <p>八木第2団地（簡易耐火建築物2棟4戸）及び北琴平第2団地簡易耐火建築物3棟18戸）は、築46年以上経過しており老朽化が著しく、耐震性能が基準に満たないことから、建替えを実施することにより入居者の安全を確保する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>八木第2団地については、既存の準耐火建築物2棟4戸、延床面積243.74㎡を解体撤去し、木造平屋建、2棟2戸の現地建替えを行い、北琴平第2団地については、基本設計を行った。</p> <p>八木第2団地建替        既存住宅：解体撤去 コンクリートブロック造 2棟4戸 延床面積243.74㎡        新築住宅：木造平屋建 2棟2戸        3LDK 71.38㎡ 1戸（北棟）        3LDK 71.38㎡ 1戸（南棟）</p> <p>北琴平第2団地基本設計        既存住宅：コンクリートブロック造 3棟18戸        新築住宅：基本設計により木造2階建て11戸</p>	
7. 事業の成果	<p>今回新築した住宅は、「耐震性能」、「劣化軽減」、「維持管理」、「温熱環境」、「空気環境」、「透過損失」、「高齢者等への配慮」について住宅性能評価を受けその性能を明確にし、生活環境の改善が図られている。</p> <p>また、建築した住宅は全ての木材において町産材を使用し、内装材についても木材を積極的に採用しており、四万十町独自の町営住宅が完成した。</p> <p>北琴平第2団地については、基本設計の結果、既存の長屋2階建て3棟18戸から、戸建て木造2階建て11戸への建替えとなり、令和6年度より順次実施していく。</p>	

1. 主管課 (所)	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	定住住宅建設事業	
4. 決算額	30,830,000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>松葉川地区においては、基盤整備事業の実施をきっかけに、地域農業の将来について住民の意識が高まり、集落営農組織も誕生している。その中で後継者が育っていくためには、移住定住者に対する住宅等の環境整備も必要であることから、農地の基盤整備事業の中で一部非農用地の創出を図り定住住宅を建設し地域の活性化、維持発展を推進する。</p> <p>工事概要  工事場所：四万十町 米奥地内  定住住宅米奥団地（6棟6戸）  農家住宅          ：3棟3戸  子育て支援住宅：3棟3戸</p>	
6. 事業の実施内容	<p>令和4年度の造成設計に基づき造成工事及びインフラ整備を実施した。また、農家住宅3棟3戸の建築工事実施設計委託業務を実施した。</p> <p>定住住宅米奥団地  造成工事 (2,688.61 m<sup>2</sup>) 一式：22,800,000円 (前払金)  水道管敷設工事          一式：3,718,000円  実施設計委託業務         一式：4,312,000円</p> <p>造成工事は繰越により6月末に完成：61,886,000円 (総額)  繰越予算により団地内道路の舗装工事を実施する。</p>	
7. 事業の成果	<p>造成工事は資材の入手困難により繰越となったものの6月末には完成し、令和6年度より予定どおり住宅建設工事を実施することが可能となった。</p>	

1. 主管課 (所)	環境水道課																																
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																														
	政策目標	7	広大な自然・環境と共生するまち																														
	施策目標	(16)	自然環境の保全																														
3. 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																
4. 決算額	15,703,000円																																
5. 事業の目的及び概要	<p>■合併処理浄化槽設置整備事業</p> <p>生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行う。</p>																																
6. 事業の実施内容	<p>■合併処理浄化槽設置整備事業</p> <p>町広報誌・ホームページ・区長文書等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。</p> <p>令和5年度 補助金額合計：15,703,000円  ・国費：5,012,000円 ・県費：5,000,000円 ・町：5,691,000円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和5年度全体実施状況</th> <th colspan="2">左のうち補助対象</th> </tr> <tr> <th>基数</th> <th>処理人口</th> <th>基数</th> <th>処理人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>51</td> <td>137</td> <td>40</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> <td>152</td> <td>44</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助金額  ○5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円  ○単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え (90,000円/1基)  5人槽：1基  ○放流先配管補助金 612,000円(7件)</p> <p>■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金：0円 (R5年度は徴収なし)</p>					令和5年度全体実施状況		左のうち補助対象		基数	処理人口	基数	処理人口	5人槽	51	137	40	109	7人槽	4	15	4	15	10人槽	0	0	0	0	合計	65	152	44	124
		令和5年度全体実施状況		左のうち補助対象																													
基数		処理人口	基数	処理人口																													
5人槽	51	137	40	109																													
7人槽	4	15	4	15																													
10人槽	0	0	0	0																													
合計	65	152	44	124																													
7. 事業の成果	<p>■合併浄化槽設置整備事業</p> <p>循環型社会形成推進地域計画において、令和2～6年度の補助対象合併浄化槽設置基数は325基を目標としており、令和5年度の達成率は67.69%、令和5年度までの設置進捗率は64.31%である。また、令和6年度(計画最終年)の合併処理浄化槽目標普及率は61.0%のところ、令和5年度時点で62.31%となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置基数</td> <td>54/65</td> <td>55/65</td> <td>56/65</td> <td>44/65</td> <td>/65</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>83.08%</td> <td>84.62%</td> <td>86.15%</td> <td>67.69%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	設置基数	54/65	55/65	56/65	44/65	/65	達成率	83.08%	84.62%	86.15%	67.69%	-											
	R2	R3	R4	R5	R6																												
設置基数	54/65	55/65	56/65	44/65	/65																												
達成率	83.08%	84.62%	86.15%	67.69%	-																												

1. 主管課 (所)	環境水道課																	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり																
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち																
	施策目標	(17) 低炭素・循環型社会の推進																
3. 事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業																	
4. 決算額	430,576,480円																	
5. 事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行うと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取組を推進する。																	
6. 事業の実施内容	<p>住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。</p> <p>○収集運搬 業務委託料 62,399,000円</p> <p>○令和5年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業 (ごみ・し尿)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ごみ</td> <td>287,051,380円</td> </tr> <tr> <td>し尿</td> <td>81,126,100円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>368,177,480円</td> </tr> </table>		ごみ	287,051,380円	し尿	81,126,100円	計	368,177,480円										
ごみ	287,051,380円																	
し尿	81,126,100円																	
計	368,177,480円																	
7. 事業の成果	<p>町内 642カ所の集積所から可燃ゴミ、資源、金物及びビン類の収集を行い生活環境の保全に努め、また、回収後に資源としてリサイクル可能なものについては専門業者による搬出を行い再資源化することで、循環型社会の推進に取り組んだ。</p> <p>廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業は、クリーンセンター銀河及び若井グリーンセンターの運転管理業者の運転状況が適正に行われているか確認、指導することで適正な運転管理を実施した。令和5年度においても焼却灰をセメントの材料にリサイクルし、埋立貯留施設の延命化を図った。</p> <p>ごみ処理量 [単位：t]</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>4794.91</td> </tr> <tr> <td>リサイクルごみ</td> <td>520.73</td> </tr> <tr> <td>不法投棄ごみ</td> <td>5.97</td> </tr> <tr> <td>搬入沈砂</td> <td>3.54</td> </tr> <tr> <td>総量</td> <td>5325.15</td> </tr> <tr> <td>焼却灰場外搬出</td> <td>283.27</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率 (%)</td> <td>15.1</td> </tr> </tbody> </table>		項目	令和5年度	可燃ごみ	4794.91	リサイクルごみ	520.73	不法投棄ごみ	5.97	搬入沈砂	3.54	総量	5325.15	焼却灰場外搬出	283.27	リサイクル率 (%)	15.1
項目	令和5年度																	
可燃ごみ	4794.91																	
リサイクルごみ	520.73																	
不法投棄ごみ	5.97																	
搬入沈砂	3.54																	
総量	5325.15																	
焼却灰場外搬出	283.27																	
リサイクル率 (%)	15.1																	

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3. 事業名	不法投棄対策事業	
4. 決算額	1,674,200円	
5. 事業の目的及び概要	<p>適切な廃棄物の排出方法の徹底を図り、不法投棄を防止し、生活環境・自然環境を保全することを目的とする。</p> <p>不法投棄の未然防止の啓発及び対策等を行い、不法投棄監視体制を構築する。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>不法投棄防止看板の設置及びパトロールを実施しているが、不法投棄が多発している町道沿いに、防止用看板の設置をはじめ、物理的な対策として、不法投棄防止対策ネットを設置する。</p> <p>一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力に応募し、助成金を受け、不法投棄防止対策ネット設置工事を行った。</p> <p><b>【不法投棄防止対策ネット設置工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置箇所：四万十町大向地区（町道立目唐谷口線沿い）</li> <li>・施工延長：86.8m</li> <li>・設置完了日：令和5年8月31日</li> <li>・助成金額：837,100円（補助率1/2）</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>不法投棄防止対策ネットを設置することにより、物理的に投棄する事ができなくなり、不法投棄は減少している。</p> <p>不法投棄防止の為に町が具体策をとっている事のアピールにもなり、不法投棄抑止効果があったと考えられる。</p>	

1. 主管課 (所)	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(17) 低炭素・循環型社会の推進
3. 事業名	太陽光発電設備等設置費補助事業	
4. 決算額	9, 568, 000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>第2次四万十町環境基本計画に基づき地球温暖化の防止及び災害時のエネルギー確保が可能な再生可能エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電設備等を設置する者に対して補助金の交付を行う。</p> <p>※令和5年度～8年度に補助事業実施予定。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>町広報誌・ホームページ・区長文書等で周知を行い、自らが居住又は居住予定の住宅に太陽光発電設備等を設置（太陽光発電設備を設置済みの場合は、蓄電池のみ設置）する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。</p> <p>令和5年度 補助金額合計：9,568,000円  （財源内訳） 県：5,936,000円 町：3,632,000円</p> <p>【補助件数】 ・ 太陽光発電設備＋蓄電池設備：15件  ・ 蓄電池設備：15件</p> <p>【補助金額】 ・ 太陽光発電設備：太陽電池モジュールの最大出力値×4万円/kwの額以内（限度額20万円）  ・ 蓄電池設備：蓄電容量×3万円/kwの額以内（限度額30万円）</p>	
7. 事業の成果	<p>令和5年度は、補助事業全体で30件実施。  県内で最も高い補助件数であり、補助金開始年度としては可能な限りの再生可能エネルギーの普及促進が図れた。</p> <p>【広報方法】 ・ 広報紙：4月号、5月号  ・ 区長回覧（1080部）：4月10日分  ・ ホームページ：4月1日から閲覧開始  ・ ライン：4月、5月に月2回程度</p>	

1. 主管課 (所)	学校教育課																																											
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																										
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち																																										
	施策目標	(8) 教育環境の充実																																										
3. 事業名	小中学校トイレ改修事業																																											
4. 決算額	(小学校) 72,740,597円 (中学校) 136,311,995円																																											
5. 事業の目的及び概要	<p>【目的】          良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するため、建築年及び老朽化の状況に優先順位をつけ、緊急性の高いものから対応し施設の教育環境の向上を図る。</p> <p>【概要】          「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備の1つとして、学校トイレの洋式化・乾式化を図る。</p>																																											
6. 事業の実施内容	<p>[工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和式トイレの洋式化</li> <li>・衛生環境の向上を目的とした床の改修 (乾式化)</li> <li>・老朽化した排水管、洗面器等の更新や換気機器の設置</li> <li>・照明器具等の更新や、壁・天井の内装改修</li> </ul> <p>実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窪川小学校           <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>手数料</td><td>63,597円</td><td>(仮設トイレ汲み取り)</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>902,000円</td><td>(工事監理)</td></tr> <tr><td>工事費</td><td>32,659,000円</td><td>(建築主体)</td></tr> <tr><td></td><td>7,546,000円</td><td>(電気設備)</td></tr> <tr><td></td><td><u>30,184,000円</u></td><td>(機械設備)</td></tr> <tr><td>計</td><td>71,354,597円</td><td></td></tr> </table> </li> <li>・窪川中学校           <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>消耗品費</td><td>93,595円</td><td>(事務費等)</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>31,800円</td><td>(仮設トイレ汲み取り)</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>902,000円</td><td>(工事監理)</td></tr> <tr><td>工事費</td><td>60,715,600円</td><td>(建築主体)</td></tr> <tr><td></td><td>9,669,000円</td><td>(電気設備)</td></tr> <tr><td></td><td><u>64,900,000円</u></td><td>(機械設備)</td></tr> <tr><td>計</td><td>136,311,995円</td><td></td></tr> </table> </li> </ul> <p>[実施設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川口小学校 (令和6年度工事分)           <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>委託料</td><td>1,386,000円</td><td></td></tr> </table> </li> </ul>		手数料	63,597円	(仮設トイレ汲み取り)	委託料	902,000円	(工事監理)	工事費	32,659,000円	(建築主体)		7,546,000円	(電気設備)		<u>30,184,000円</u>	(機械設備)	計	71,354,597円		消耗品費	93,595円	(事務費等)	手数料	31,800円	(仮設トイレ汲み取り)	委託料	902,000円	(工事監理)	工事費	60,715,600円	(建築主体)		9,669,000円	(電気設備)		<u>64,900,000円</u>	(機械設備)	計	136,311,995円		委託料	1,386,000円	
手数料	63,597円	(仮設トイレ汲み取り)																																										
委託料	902,000円	(工事監理)																																										
工事費	32,659,000円	(建築主体)																																										
	7,546,000円	(電気設備)																																										
	<u>30,184,000円</u>	(機械設備)																																										
計	71,354,597円																																											
消耗品費	93,595円	(事務費等)																																										
手数料	31,800円	(仮設トイレ汲み取り)																																										
委託料	902,000円	(工事監理)																																										
工事費	60,715,600円	(建築主体)																																										
	9,669,000円	(電気設備)																																										
	<u>64,900,000円</u>	(機械設備)																																										
計	136,311,995円																																											
委託料	1,386,000円																																											
7. 事業の成果	<p>和式トイレの洋式化や乾式化による清潔なトイレ空間の確保により快適な教育環境の確保を図ることができた。</p> <p>また、川口小学校トイレ改修事業の実実施設計が完了したことで、令和6年度当初の入札実施、及び夏季休業中の工事計画などの準備が整った。</p>																																											

1. 主管課 (所)	学校教育課																							
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																						
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち																						
	施策目標	(8) 教育環境の充実																						
3. 事業名	小中学校空調設備設置事業																							
4. 決算額	(小学校) 110,582,203円 (中学校) 51,997,797円																							
5. 事業の目的及び概要	<p>【目的】          良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するため、建築年及び老朽化の状況に優先順位をつけ、緊急性の高いものから対応し施設の教育環境の向上を図る。</p> <p>【概要】          「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備の1つとして、特別教室への空調機設置を行う。</p>																							
6. 事業の実施内容	<p>各小中学校特別教室に空調設備設置工事を行った。</p> <p>工事実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校9校</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託料</td> <td style="text-align: right;">2,216,000円(工事監理)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事費</td> <td style="text-align: right;">38,830,000円(仁井田小学校・影野小学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">16,390,000円(七里小学校・米奥小学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">24,750,000円(窪川小学校・川口小学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">16,868,203円(田野々小学校・北ノ川小学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,528,000円(昭和小学校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">110,582,203円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校2校</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託料</td> <td style="text-align: right;">391,000円(工事監理)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事費</td> <td style="text-align: right;">42,823,000円(窪川中学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,783,797円(大正中学校)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">51,997,797円</td> </tr> </table>		委託料	2,216,000円(工事監理)	工事費	38,830,000円(仁井田小学校・影野小学校)		16,390,000円(七里小学校・米奥小学校)		24,750,000円(窪川小学校・川口小学校)		16,868,203円(田野々小学校・北ノ川小学校)		11,528,000円(昭和小学校)	計	110,582,203円	委託料	391,000円(工事監理)	工事費	42,823,000円(窪川中学校)		8,783,797円(大正中学校)	計	51,997,797円
委託料	2,216,000円(工事監理)																							
工事費	38,830,000円(仁井田小学校・影野小学校)																							
	16,390,000円(七里小学校・米奥小学校)																							
	24,750,000円(窪川小学校・川口小学校)																							
	16,868,203円(田野々小学校・北ノ川小学校)																							
	11,528,000円(昭和小学校)																							
計	110,582,203円																							
委託料	391,000円(工事監理)																							
工事費	42,823,000円(窪川中学校)																							
	8,783,797円(大正中学校)																							
計	51,997,797円																							
7. 事業の成果	<p>特別教室に空調機器を設置した学校(11校)では、すでに設置している普通教室と合わせて、学校生活において児童生徒が活動している主な教室等の室温について、「18度以上28度以下」という学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準内に調整することができるようになった。</p> <p>このことから、近年、特に課題となっている熱中症の予防も含め、健やかに学習・生活できる良好な学習環境を確保することができるようになった。</p>																							

1. 主管課 (所)	学校教育課																					
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																				
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち																				
	施策目標	(8) 教育環境の充実																				
3. 事業名	ICT教育推進事業 (GIGAスクール構想の推進)																					
4. 決算額	55,689,452円																					
5. 事業の目的及び概要	<p>[目的] ICT機器の活用により、教員の校務や教材作成の負担を軽減させるとともに、子どもたちが共に学びあい、深い学びにつなげる授業を行うための環境を充実させる。</p> <p>[概要] 国のGIGAスクール構想にもとづき、児童生徒への1人1台学習用端末と教職員用端末を整備し、校内のインターネット通信環境を確保することで、小中学校でICT機器を活用した教育を推進する。</p>																					
6. 事業の実施内容	<p>[主な活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTサポーターを配置し、ICT機器のトラブル対応と操作支援を行った。</li> <li>1人1台端末、教職員用端末、無線通信機器等の管理・保守を行った。</li> <li>更新時期を迎えた校務PC、ネットワーク機器を更新した。</li> <li>校務支援システム、デジタル教科書、授業支援ソフトの活用を推進した。</li> <li>令和7年度までに小中学校で推進するICT教育の施策、基本方針及び基本目標を示した「四万十町ICT教育推進計画」にもとづき、ICT教育推進委員会及び情報教育担当者会で取組を推進した。</li> <li>次年度から利用するデジタルドリルの試用及び選定を行った。</li> </ul> <p>[事業費内訳]</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>2,546,544円 (ICTサポーター、4~10月1名、12~2月2名、3月3名)</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>341,487円 (同上)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>711,445円 (プログラミング教育講師謝金)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>87,972円 (会計年度任用職員費用弁償)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>263,450円 (消耗品・修繕費)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>3,400,244円 (持帰り学習用通信費)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>2,183,500円 (ICT機器の更新調査及び整備)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>42,093,304円 (ICT機器保守サービス使用料)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>3,994,813円 (校務支援システム負担金)</td> </tr> <tr> <td>補償補てん及び賠償金</td> <td>66,693円 (授業目的公衆送信保証金)</td> </tr> </table> <p>[財源内訳]</p> <p>55,689,452円 (ふるさと支援基金繰入金)</p>		報酬	2,546,544円 (ICTサポーター、4~10月1名、12~2月2名、3月3名)	期末手当	341,487円 (同上)	報償費	711,445円 (プログラミング教育講師謝金)	旅費	87,972円 (会計年度任用職員費用弁償)	需用費	263,450円 (消耗品・修繕費)	役務費	3,400,244円 (持帰り学習用通信費)	委託料	2,183,500円 (ICT機器の更新調査及び整備)	使用料及び賃借料	42,093,304円 (ICT機器保守サービス使用料)	負担金補助及び交付金	3,994,813円 (校務支援システム負担金)	補償補てん及び賠償金	66,693円 (授業目的公衆送信保証金)
報酬	2,546,544円 (ICTサポーター、4~10月1名、12~2月2名、3月3名)																					
期末手当	341,487円 (同上)																					
報償費	711,445円 (プログラミング教育講師謝金)																					
旅費	87,972円 (会計年度任用職員費用弁償)																					
需用費	263,450円 (消耗品・修繕費)																					
役務費	3,400,244円 (持帰り学習用通信費)																					
委託料	2,183,500円 (ICT機器の更新調査及び整備)																					
使用料及び賃借料	42,093,304円 (ICT機器保守サービス使用料)																					
負担金補助及び交付金	3,994,813円 (校務支援システム負担金)																					
補償補てん及び賠償金	66,693円 (授業目的公衆送信保証金)																					
7. 事業の成果	<p>学校に設置した校務PC及びネットワーク機器の更新のほか、インターネット接続先回線の見直しや、校舎・体育館での通信エリアの拡張を行ったため、日常的な端末活用を前提としたICT環境の整備ができた。</p> <p>「四万十町ICT教育推進計画」にもとづいて、教職員のICT機器の操作スキル研修を行ったほか、デジタルドリルが選定できたことで、新年度当初からの学習に活用できる環境が整備できた。</p>																					

1. 主管課 (所)	学校教育課																			
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																		
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち																		
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実																		
3. 事業名	学校給食費無償化事業																			
4. 決算額	47,534,300円																			
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 子育て世代の応援と子どもたちの健やかな成長を支援するため、小中学校の学校給食費の無償化を実施する。</p> <p><b>【概要】</b> 小中学校で提供している給食費については、これまで食材料費に相当する額の負担を児童生徒保護者、教職員に求めてきたが、令和5年度からは、経済的負担の軽減による子育て支援を目的として、町内小中学校の児童生徒の給食費に係る保護者負担分を無償とする。</p>																			
6. 事業の実施内容	<p>○給食費無償化の対象となる児童生徒に係る食材費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">小学校</td> <td style="width: 10%;">608名</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">31,433,</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">600円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>287名</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16,100,</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">47,534,</td> <td style="text-align: right;">300円</td> </tr> </table> <p>[財源]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">42,283,000円</td> </tr> <tr> <td>ふるさと支援基金</td> <td style="text-align: right;">5,200,000円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">51,300円</td> </tr> </table>		小学校	608名	31,433,	600円	中学校	287名	16,100,	700円		計	47,534,	300円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	42,283,000円	ふるさと支援基金	5,200,000円	一般財源	51,300円
小学校	608名	31,433,	600円																	
中学校	287名	16,100,	700円																	
	計	47,534,	300円																	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	42,283,000円																			
ふるさと支援基金	5,200,000円																			
一般財源	51,300円																			
7. 事業の成果	<p>全ての児童生徒に提供してきた栄養バランスのとれた学校給食については、これまで、給食費（食材費相当額）として、小学校では1人当たり月額4,500円、中学校では1人当たり月額4,900円を基本に保護者に負担を求めてきたが、無償化の実施により、保護者の経済的負担が軽減され、子育て世代の応援と子どもたちの健やかな成長への支援につながっている。</p>																			

1. 主管課（所）	学校教育課														
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり													
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち													
	施策目標	(7) 子どもを生き育てる環境の充実													
3. 事業名	小中学校副教材購入事業														
4. 決算額	9, 049, 047円														
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 子育て支援の充実に向け、小中学校における副教材費を町費負担化し、子育て世代の経済的負担軽減を図る。</p> <p><b>【概要】</b> 子育て世代の負担軽減を図るため、令和5年度から児童生徒に係る副教材費（上限あり）を公費で支援を行う。</p>														
6. 事業の実施内容	<p>○支援額 小学校 1人当たり10,000円、 中学校 1人当たり15,000円を上限として町費で負担する。</p> <p>○支援の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>603名</td> <td>5,569,436円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>287名</td> <td><u>3,479,611円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>9,049,047円</td> </tr> </table> <p>[財源]</p> <table border="0"> <tr> <td>ふるさと支援基金</td> <td>9,000,000円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>49,047円</td> </tr> </table> <p>○主に購入した副教材 小学校 計算ドリル、漢字ドリル、各教科テストなど 中学校 各教科ワークブック、技術・美術教材など</p>		小学校	603名	5,569,436円	中学校	287名	<u>3,479,611円</u>	計		9,049,047円	ふるさと支援基金	9,000,000円	一般財源	49,047円
小学校	603名	5,569,436円													
中学校	287名	<u>3,479,611円</u>													
計		9,049,047円													
ふるさと支援基金	9,000,000円														
一般財源	49,047円														
7. 事業の成果	<p>副教材費購入に係る経費を支援したことで、保護者負担が軽減された。</p> <p>各学校で行っていた副教材費購入に係る経費の集金業務、及び購入業者への支払い業務などが解消されたため、教職員の負担軽減につながった。</p>														

1. 主管課（所）	学校教育課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3. 事業名	学校適正配置推進事業（興津小学校閉校に伴う関連事業）	
4. 決算額	11,888,312円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b>  少子化に伴い、学校の小規模化が進行する中、子どもたちがよりよい教育条件、教育環境のもとで教育を受けることを基本に、学校適正配置計画を推進する。</p> <p><b>【概要】</b>  令和5年度末で東又小学校と統合する興津小学校において、閉校記念式典事業等を実施や、スクールバス通学とするため、バスの購入を行う。</p>	
6. 事業の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス購入事業 9,391,332円</li> <li>・興津小学校閉校記念式典実行委員会補助金 2,000,000円</li> <li>・閉校記念番組制作委託料 496,980円</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>興津小学校の閉校に伴い、閉校記念式典事業等を開催することにより、児童・教職員・地域住民の記憶に残る事業となった。</p> <p>また、統合先である東又小学校への通学手段として、スクールバスを購入したことにより、児童・保護者が安心して通学ができる体制整備が図られた。</p>	

1. 主管課 (所)	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	町史編さん事業	
4. 決算額	5, 254, 284円	
5. 事業の目的及び概要	令和8年3月に町村合併20周年を迎えるため、令和5年度から、四万十町合併20周年記念誌の制作に取り組むとともに、四万十町発足前の期間に空白部分のある十和村史を補完するため、十和村史続編の制作に取り組む。	
6. 事業の実施内容	<p>『合併20周年記念誌』</p> <p>◆公募型プロポーザルにより合併20周年記念誌制作業務委託契約を締結  【委託業者】 株式会社高知新聞総合印刷  【委託期間】 令和6年2月13日～令和8年7月31日  【委託料】 11,474,584円（消費税及び地方消費税を含む。）  《委託料内訳》 令和5年度業務 858,000円  令和6年度業務 1,474,000円  令和7年度業務 4,060,320円  令和8年度業務 5,082,264円</p> <p>◆四万十町合併20周年記念誌制作委員会を設置し、準備委員会で策定された記念誌の業務スケジュールや事業内容等の確認など、合計2回の委員会を開催  ・第1回委員会 令和5年9月5日  ・第2回委員会 令和6年2月14日 <u>委員報酬等 40,040円</u></p> <p>『十和村史続編』</p> <p>◆公募型プロポーザルにより十和村史続編編さん業務委託契約を締結  【委託業者】 株式会社ぎょうせい四国支社  【委託期間】 令和5年5月2日～令和8年8月31日  【委託料】 16,280,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  《委託料内訳》 令和5年度業務 2,702,700円  令和6年度業務 2,882,000円  令和7年度業務 2,599,300円  令和8年度業務 8,096,000円</p> <p>◆十和村史続編編集委員会を設置し、基本方針や業務スケジュール、年表内容の確認など、合計2回の委員会を開催  ・第1回委員会 令和5年6月21日  ・第2回委員会 令和5年12月19日 <u>委員報酬等 50,640円</u></p> <p>◆資料の収集及び整理を行う会計年度任用職員を1名雇用  【雇用期間】 令和5年4月～令和6年3月 <u>報酬等 1,602,904円</u></p>	
7. 事業の成果	<p>四万十町合併20周年記念誌の制作では、町内公共団体や公募委員等で組織された制作委員会の協議により、歴史愛好家だけでなく、どの世代も手にとりやすく誰もが親しみを持てる記念誌制作に向けて事業を進めることができた。</p> <p>十和村史続編の制作においても、同様に編集委員会を組織し協議を行ったことで、着実に事業を進めることができた。</p>	

1. 主管課（所）	生涯学習課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	B & G海洋センター改修事業	
4. 決算額	25,292,300円	
5. 事業の目的及び概要	第二体育館へ空調設備を設置することにより、特に夏場での利用者の快適性及び安全性の向上を図る。また、館内のトイレをすべて洋式化することにより、利用者の快適性を高める。	
6. 事業の実施内容	<p>第二体育館への空調設備整備及び和式トイレの洋式化を行った。</p> <p>空調設備工事設計委託料 484,000円  空調設備工事監理委託料 454,300円  空調設備整備工事費（電気設備）14,663,000円  空調設備整備工事費（機械設備）8,393,000円  トイレ改修工事 1,298,000円</p>	
7. 事業の成果	<p>■空調設備整備工事  第二体育館へ設置した空調設備により、室温の管理ができるようになったことから、特に夏季のボルタリング設備使用時の汗で滑るという危険な状況が改善され、安全性が向上した。  また、健康体操教室等の通常使用時全般においても、快適性が向上するとともに熱中症予防につながるなど、安全性も向上した。</p> <p>■トイレ洋式化改修工事  改修前のトイレについては、一部（男子トイレ：1基、女子トイレ：2基、女子更衣室トイレ：1基）和式であったが、現在の一般的な生活様式に合うよう洋式化を行ったことにより、誰もが使用するトイレとして快適性が向上した。</p>	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	小さな集落活性化事業	
4. 決算額	2, 992, 000円	
5. 事業の目的及び概要	<p>中山間地域の小さな集落（下道・下津井）に対し、活力を生み出すことを目的に地域の現状や課題の把握に努め、人口減少対策や地域資源の活用を考え、将来にわたって元気な集落を目指した取組を進める。</p> <p>令和5年度・令和6年度において、「交流人口・関係人口づくり」等を盛り込んだ「地域ビジョン」を作成し、山間部における持続可能な集落の維持・発展を目指し事業の展開を図る。</p>	
6. 事業の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーやコーディネーターによる集落活動の支援</li> <li>* 下道集落－地域住民への聞き取り調査等による現状や課題の把握、森林軌道跡地を活用したウォーキングトレイルの環境整備等</li> <li>* 下津井集落－地域住民への聞き取り調査等による現状や課題の把握、冬もうし（牛鬼・花取り踊り）等伝統文化の保存・継承に向けた取組の推進、地域新聞「下津井ふるさとだより」の発行（地域住民と町外で暮らす地域出身者への送付）</li> </ul>	
7. 事業の成果	<p>アドバイザー（元協力隊）やコーディネーター（地域おこし協力隊）が集落に入り聞き取りをすることで、地域の現状や課題を把握することができた。</p> <p>伝統文化の保存・継承に向けた取組として、下津井の冬もうしで行っている牛鬼や花取り踊りの映像を記録として残すとともに、郷土芸能保存会による踊りの指導者の育成に努めた。</p> <p>また、地域の行事や催し物、季節ごとの祭り等を取材・撮影した地域新聞「下津井ふるさとだより」を年8回発行した。</p> <p>その「ふるさとだより」を地域住民だけでなく、町外で暮らす下津井出身者にも送付することで、生まれ育った地域に対する愛着を深め、ふるさとに帰るきっかけとなり、お祭りやお盆・年末年始の帰省客が増えるなど、「交流人口・関係人口づくり」につながった。</p>	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	ウェル花夢施設整備事業	
4. 決算額	9, 125, 600円	
5. 事業の目的及び概要	<p>ウェル花夢は、四国や関西圏からの利用が多く、大正地域の活性化に寄与しているが、近隣にもキャンプ場が数多く存在し競合しており、若者やファミリー、シニアまで各施設に応じて利用者層が異なり、それぞれに対応できる幅広いサービスが必要になってきている。</p> <p>また、オープン後 27 年が経過して老朽化も進んでおり、令和 2 年度から 3 年かけて改修工事を行い、施設の快適性と長寿命化を図ったところであるが、人口減少が進む中、キャンプ場としての魅力をさらに高めるため、グランピング施設を整備し利用客の増につなげる。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>ウェル花夢の広場サイトの一角に、ドームハウス型のグランピング施設を 3 基整備した。</p> <p>利用者の選択肢を増やすため、3 基のドームハウス型グランピング施設のうち、1 基はシステムキッチン・システムベッドを備えたものとした。</p> <p>また、あわせてそれぞれにデッキを整備し、自然の中でのキャンプを体験しながら、くつろげる空間を作った。</p>	
7. 事業の成果	<p>自然の中でキャンプをしたいが、キャンプ道具を持っていない人でも手軽にキャンプが体験できるようになった。</p> <p>周辺部のキャンプ場にあるグランピング施設と違うタイプ（ドームハウス型）のリーズナブルな価格のグランピング施設を整備し売り出すことで、新たな利用客を取り込むことにつながった。</p>	

1. 主管課 (所)	十和地域振興局 地域振興課											
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり										
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち										
	施策目標	(6) 交流の促進										
3. 事業名	四万十町総合交流拠点施設改修事業											
4. 決算額	25,597,000円											
5. 事業の目的及び概要	<p>四万十町総合交流拠点施設(道の駅四万十とおわ)は、完成(平成19年度)から16年が経過し、物産館・加工室・厨房等の設備、空調等が経年劣化により、改修等が必要となっている。</p> <p>このため、重要性・緊急性を確認し、施設・設備の改修を実施することで、サービスと施設機能の向上を図る。</p>											
6. 事業の実施内容	<p>■総合交流拠点施設道の駅とおわ改修工事 25,597,000円 (令和6年2月28日完成)</p> <p>(内 訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>工事監理委託料業務</td> <td>385,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事(厨房塗床改修)</td> <td>1,837,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事(機械設備)</td> <td>12,705,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事(電気設備)</td> <td>2,475,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事(厨房機器購入)</td> <td>8,195,000円</td> </tr> </table>		工事監理委託料業務	385,000円	改修工事(厨房塗床改修)	1,837,000円	改修工事(機械設備)	12,705,000円	改修工事(電気設備)	2,475,000円	改修工事(厨房機器購入)	8,195,000円
工事監理委託料業務	385,000円											
改修工事(厨房塗床改修)	1,837,000円											
改修工事(機械設備)	12,705,000円											
改修工事(電気設備)	2,475,000円											
改修工事(厨房機器購入)	8,195,000円											
7. 事業の成果	<p>厨房床面の破損により、清掃作業の不自由さや、調理時等に異物混入の恐れもあったが、改修したことにより、見た目の清潔さも合わせて改善された。</p> <p>また、劣化・破損していた厨房機器もあり、調理作業の効率の低下、機器の停止などで料理の提供を取りやめる等、レストランのサービスにも支障をきたす場面があったが、機器入替により改善された。</p> <p>さらに、厨房環境が健全化されたことで、これまで以上に、従業員ひとり一人の衛生管理の意識向上につながり、清潔感のある厨房の維持が図られている。</p> <p>また、厨房及び施設の空調設備の改修により、これまでの空調不全などの不具合も解消され、快適な温度が維持されることで、来客者や従業員に対して、良好な環境整備が図れた。</p> <p>あわせて省電力の空調設備を導入したことで、電気代の削減にも期待する。</p>											

1. 主管課 (所)	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4. 決算額	155,210円	
5. 事業の目的及び概要	<p>山間部の多い十和地域では、地理的要因による課題を多く抱えており、高齢者対策、生活・福祉・教育環境等の充実、子育て支援、各種分野における担い手不足への対応等に、地域住民が一体となって地域の特色や個性を活かしたまちづくりに取り組む必要がある。</p> <p>そこで、これらの課題解決や実現に向けて協議し、十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的とした「十和地域まちづくり推進協議会」の設置及び運営を行うものである。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>まちづくり推進協議会委員 10名 (公的団体等6名・公募委員4名)  ※令和5年10月 新委員を任命※全員が任期満了となったため。</p> <p>第1回協議会(5/16) ・十和地域におけるデジタル化について  第2回協議会(8/29) ・観光交流拠点施設について  第3回協議会(1/19) ・十和地域における強みと弱みについて  第4回協議会(3/18) ・十和地域における課題について</p> <p>【委員報償費】155,210円</p>	
7. 事業の成果	<p>令和5年度前半は、町からの投げかけによる観光交流拠点施設(道の駅めぐり窪川裏)について協議するなどがメインであったことから、特定のテーマを設けた協議には至っていない。</p> <p>しかしながら、令和4年度には図書館十和分館についての協議を重ね、意見書(必要性、および求める機能)が提出されており、それを受けて、十和分館整備検討委員会が令和5年度立ち上がっている。</p> <p>新委員を任命し開催した後半2回では、十和地域における強みと弱み、また課題を出し合い、今後の議題を「十和地域の活性化」「文化の保存・継承」に決定し、現在協議を進めている。</p> <p>なお、新委員は、委員10名のうち、7名が入替わりなど、後継者の育成の場ともなっている。</p>	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	十和観光施設整備事業（三島キャンプ場）	
4. 決算額	162,815,520円	
5. 事業の目的及び概要	<p>三島キャンプ場は平成元年に施設整備がされ約35年が経過しており、老朽化した施設の再整備が急務となっている。</p> <p>また、施設利用者のニーズも変化しており、時代に沿った施設への転換が求められている。</p> <p>そこで、中長期的な再整備を視野に入れ、まずは老朽化の著しいトイレなどの建て替えと、需要の高いテントサイト及び交流機能の拡充を図るとともに、周辺施設等との連携を強化し、誘客及び地域の消費拡大を図ることを目的とする。</p>	
6. 事業の実施内容	<p>令和5年度は三島キャンプ場のリニューアル整備工事を行った。</p> <p>4月…実施設計単価更正 5月…用地造成工事（昨年度購入した土地の造成） 6月下旬～7月…既存のトイレ・シャワー・炊事棟の解体 9月～10月…既存バンガロー改修工事 8月～12月…ビジターセンター、トイレ・シャワー室建築工事 11月～3月…テントサイト整備工事 12月～3月…備品・消耗品購入</p> <p>■三島キャンプ場リニューアル整備工事費内訳</p> <p>委託料： 3,410,000円          本体工事（建築主体）： 96,668,000円          本体工事（電気設備）： 5,918,000円          本体工事（機械設備）： 17,688,000円          テントサイト整備工事： 22,825,000円          その他工事： 11,391,010円          備品・消耗品購入： 4,915,510円</p>	
7. 事業の成果	<p>老朽化した施設を新たに整備したことで、施設の安全基準を満たすことができ、利用者の安全性が確保され、快適に過ごせる環境を整えることができた。</p> <p>トイレやシャワー室についても、清潔で便利な利用が可能となった。</p> <p>また、今回新しくビジターセンターを整備し、四万十の暮らしを体験できるメニューを利用者に提供できるようになったことも、観光客の受け入れ体制強化につながっている。</p>	

1. 主管課 (所)	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	土佐茶生産強化事業	
4. 決算額	1, 803, 000円	
5. 事業の目的及び概要	<p><b>【目的】</b> 土佐茶の生産振興を図るため、土佐茶振興計画の早期実現に向けた取組への支援を行う。</p> <p><b>【概要】</b> JAや茶生産団体などに対して茶園管理作業の省力化を図る取組、茶の品質向上を図る取組及び担い手確保の取組に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率</li> <li>○省力化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①茶園管理機の導入：3分の2以内（県：2分の1以内、町：6分の1以内）</li> <li>②作業道の整備：3分の2以内（県：2分の1以内、町：6分の1以内）</li> </ul> </li> <li>○品質向上事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①特徴のあるお茶づくり：定額(25万円/10a)</li> <li>②茶園の若返り：定額（下記のとおり） 台切り：8,300円/a、改植：31,400円/a 新植：14,100円/a、中切り：4,000円/a</li> <li>③防霜施設の導入：3分の2以内</li> <li>④茶工場への品質向上機器の導入：3分の2以内</li> </ul> </li> <li>○担い手確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>①担い手を確保するための取組：2分の1以内</li> <li>②茶園の流動化の推進に向けた取組：2分の1以内</li> </ul> </li> </ul>	
6. 事業の実施内容	<p><b>【事業実施内容】</b> ④茶工場への品質向上機器の導入 事業実施主体：高知県農業協同組合 導入機器：中揉機自動制御盤 総事業費：2,975,500円</p> <p><b>【決算】</b> <b>【18節】</b> 1,803,000円</p> <p><b>【財源】</b> 県費：1,352,000円 町費：451,000円</p>	
7. 事業の成果	<p>含水量を自動制御することで、茶葉が上乾きしないよう均一な管理ができ、荒茶の品質向上につながり、荒茶販売量・販売額の増加が見込まれることにより、茶生産農家の所得向上が図れる。</p> <p>また、風量の最低値が旧型の機械と比べ15%ダウンやガス消費量の削減といった環境にも配慮することができた。</p>	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 町民生活課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	図書館十和分館整備事業	
4. 決算額	36,060円	
5. 事業の目的及び概要	<p>十和地域では、地域振興局の図書コーナー、旧小鳩保育所等で図書の貸出を行っているものの、図書環境としては十分とは言えない状況にあり、また、総合振興計画の基本計画では、「十和地域への図書館（分館）の設置について、検討及び対応を図ります。」と位置付けている。</p> <p>町立図書館十和分館の整備に向け、整備検討委員会を立ち上げ、十和分館の在り方とともに、立地や規模等の検討を行う。（任期2年）</p>	
6. 事業の実施内容	<p>四万十町立図書館十和分館整備検討委員会を設置し、計1回の委員会を開催し、十和分館の整備に向け検討を行った。</p> <p>令和6年2月27日 第1回 四万十町立図書館十和分館整備検討委員会 委員報酬 計 36,060 円</p>	
7. 事業の成果	<p>地域の小中学校 PTA 連絡協議会会員をはじめ、図書館協議会委員、十和まちづくり推進協議会委員等を含む委員で構成される四万十町立図書館十和分館整備検討委員会を設置した。</p> <p>第1回の委員会では、整備に向けてのロードマップや「図書館・読書」についての必要性や重要性を協議した。また、旧小鳩保育所を活用したサテライト貸出を運営する委員から取組や現状について話があり、図書館十和分館の1つの在り方としてイメージを共有できた。次回以降議題となる、立地や規模等の協議に向け検討を深めることができた。</p>	